

第3章 朝倉市の現状

1 朝倉市の地域特性

1-1 自然的特性

(1) 位置

朝倉市は福岡県のほぼ中央部に位置し、東西 22.9km、南北 17.4km の広がりを持ちます。東は朝倉郡東峰村及び大分県日田市に、西は朝倉郡筑前町及び三井郡大刀洗町に、南は久留米市及びうきは市に、北は嘉麻市に接しています。朝倉市は、2006（平成 18）年 3 月に、旧甘木市・旧朝倉町・旧杷木町が合併して誕生しました。

◆朝倉市の位置



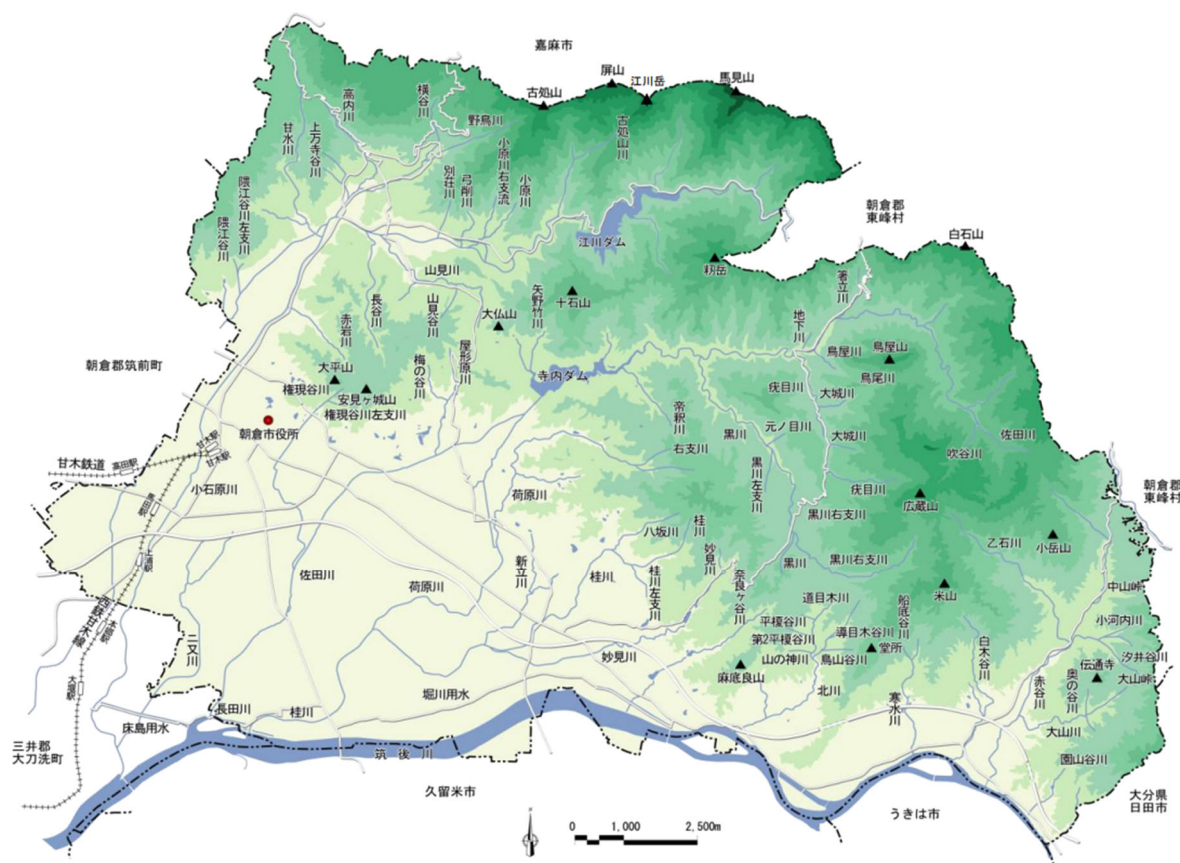
出典：第2次朝倉市環境基本計画

(2) 地勢

朝倉市の総面積は 246.71km²で、市域の 5 割以上を森林が占めており、市の北側は古処山（標高 859.5m）や馬見山（標高 977.8m）等の 800～1,000m 級の山々が連なっています。山地の中には江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムがあり、周辺地区へ水資源を供給しています。また、市の南側は、筑後川に注ぐ河川を中心とした扇状地が形成されています。

小石原川、佐田川、赤谷川が創り出す上流部の扇状地性低地（佐田・黒川・杷木松末）や、桂川、筑後川により形成された三角洲性低地（大庭・鶴木）、さらに秋月の盆地と小石原川中流の田園（安川）やなだらかで肥沃な低地は、優れた居住環境・農業生産環境をもたらしています。また、筑後川に向かって伸びる河岸段丘の台地（馬田の一部、福田、金川）と、さらにその南の筑後川に沿って広がる肥沃な田園地帯（蜷城、馬田の一部など）には、水田を中心とする大規模な農業地帯が広がっています。

◆朝倉市の地形・水系図



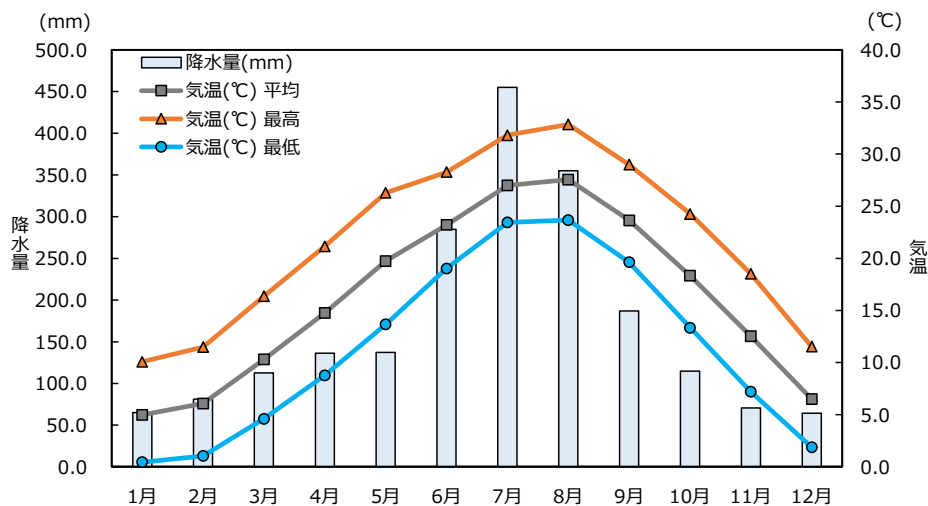
出典：第2次朝倉市環境基本計画

(3) 気候

●気温・降水量

朝倉市の気温は年平均で約 16.2℃、月最高気温は 8 月に最も高く 32.8℃、月最低気温は 1 月に最も低く 0.5℃となっています。朝倉市は、三方を山に囲まれており、昼夜間の気温差が大きく風が弱い内陸型の気候を示します。降水量は、年間で 2,063.2mm となっています。

◆朝倉市周辺の気候（2013（平成 25）～2022（令和 4）年の平均値）

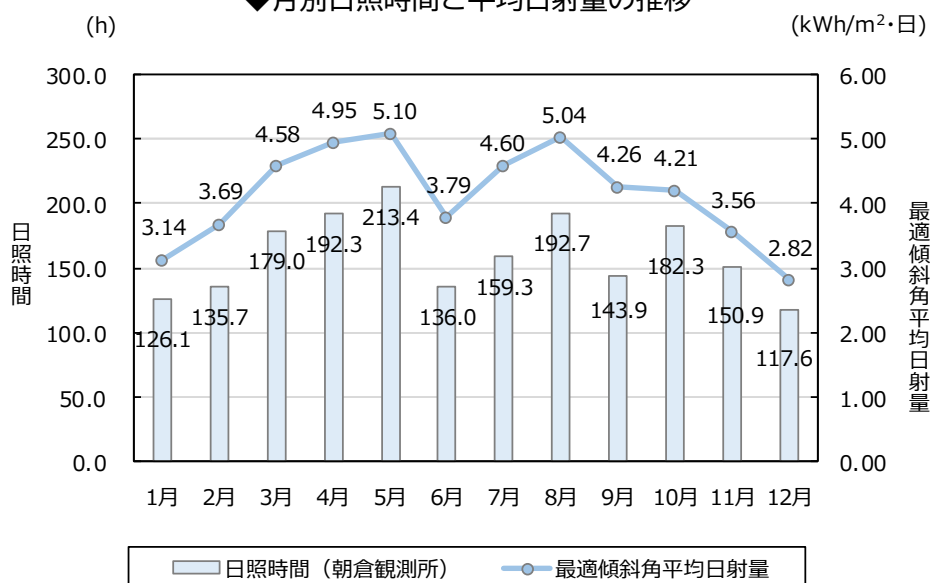


出典：気象庁（朝倉観測所）過去の気象データ

●日射時間と日射量

朝倉市の日照時間は 1,929.2 時間/年で、3～5 月にかけて多く、5 月は 200 時間/月を超え、最も少ないのは 12 月で 117.6 時間/月となっています。年間最適傾斜角は 31° で、方位角 0°（南）、傾斜角 30° の場合の年平均日射量は約 4.2kWh/m²・日、月別では 5 月に最も高く、12 月に最も低くなっています。

◆月別日照時間と平均日射量の推移



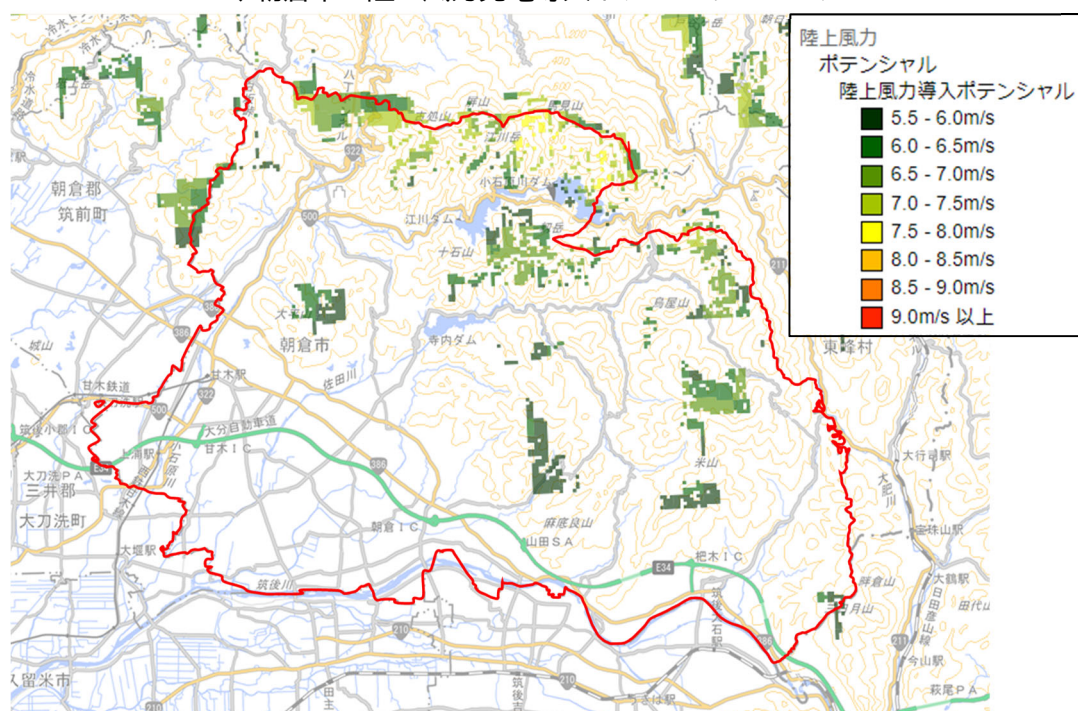
出典：気象庁（朝倉観測所）、NEDO 年間日射量データベース、国立天文台暦計算室

●風況

気象庁朝倉観測所の観測では、平均風速は年間を通じて 1.3～1.8m/s となっています。地上高 90m における陸上風力発電導入ポテンシャルマップ（平均風速 5.5m/s 以上であり、開発困難条件（自然条件・社会条件）を除く）によると、標高の高い地域でポテンシャルが高くなっています。

なお、「令和 3 年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務報告書」（環境省）によると、風力発電の開発不可条件は 5.5m/s 未満とされています。

◆朝倉市の陸上風力発電導入ポテンシャルマップ



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーパス）】

(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

(4) 植生

2020（令和 2）年度における、朝倉市の林野面積は 13,481ha（134.81km²）であり、私有林が 11,004ha（110.04km²）で 81.6%、国有林が 1,568ha（15.68km²）で 11.6%を占めています。

朝倉市においては、古処山に自生するツゲ原始林のほか、クス、イチョウ等の樹木が見られます。ヒマワリ・コスモス・サクラが市の花に、ツゲ・クス・イチョウが市の木に選定されています。

◆林野面積の内訳（2020（令和 2）年度）

保有形態・区分		総面積	
		面積(ha)	比率(%)
総数		13,481	100.0
国有林		1,568	11.6
民有林	独立行政法人等	8	0.1
	都道府県	236	1.8
	市区町村	332	2.5
	森林整備法人	—	—
	財政区	333	2.5
	私有林	11,004	81.6

出典：農林業センサス

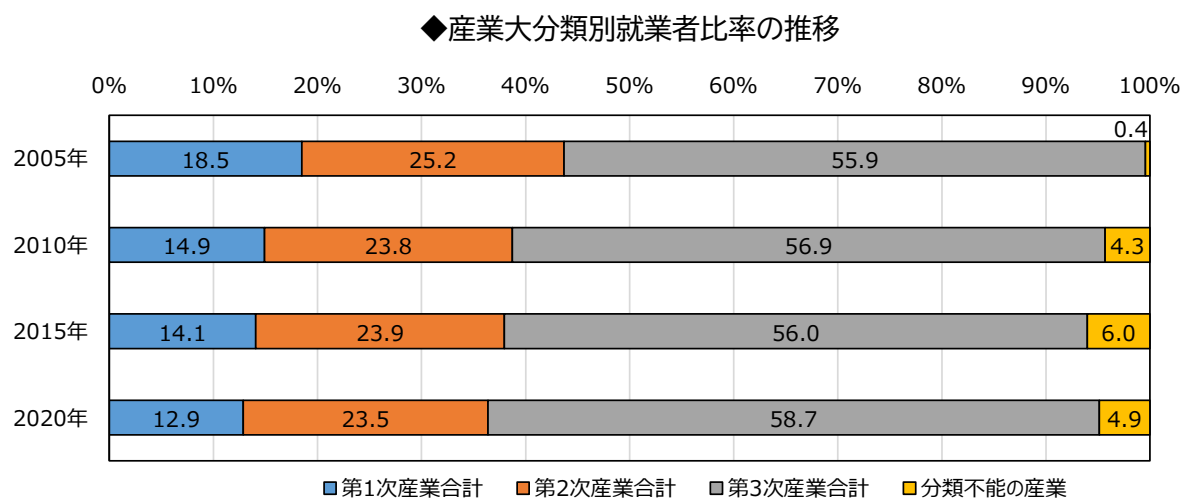
1-2 経済的特性

(1) 産業構造

朝倉市では、第3次産業の就業者比率が最も高く、2020（令和2）年には58.7%を占めています。

第1次産業の就業者は、2020（令和2）年は12.9%であり、2005（平成17）年から5.6ポイント下降しています。第2次産業は、2020（令和2）年は23.5%であり、2005（平成17）年から1.7ポイント下降しています。第3次産業は、2020（令和2）年は58.7%であり、2005（平成17）年から2.9ポイント上昇しています。

全産業における就業者数は、2020（令和2）年は24,108人であり、2005（平成17）年比で19.8%減少しています。



※ 2005年は旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町の集計結果の合計。

出典：国勢調査

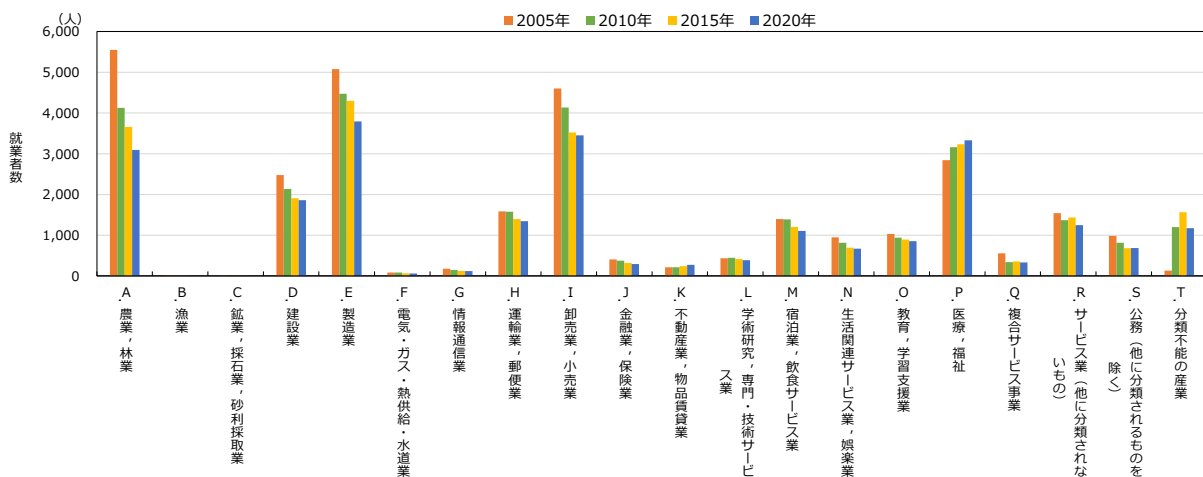
◆産業大分類別就業者数

	2005 年		2010 年		2015 年		2020 年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
第 1 次産業合計	5,563	18.5	4,141	14.9	3,666	14.1	3,103	12.9
A. 農業, 林業	5,550	18.5	4,128	14.9	3,661	14.1	3,095	12.8
B. 漁業	13	0.0	13	0.0	5	0.0	8	0.0
第 2 次産業合計	7,571	25.2	6,612	23.8	6,216	23.9	5,669	23.5
C. 鉱業, 採石業, 砂利採取業	14	0.0	5	0.0	7	0.0	14	0.1
D. 建設業	2,479	8.2	2,135	7.7	1,910	7.3	1,862	7.7
E. 製造業	5,078	16.9	4,472	16.1	4,299	16.5	3,793	15.7
第 3 次産業合計	16,806	55.9	15,810	56.9	14,591	56.0	14,163	58.7
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	84	0.3	82	0.3	65	0.2	63	0.3
G. 情報通信業	175	0.6	146	0.5	124	0.5	121	0.5
H. 運輸業, 郵便業	1,587	5.3	1,578	5.7	1,399	5.4	1,347	5.6
I. 卸売業, 小売業	4,604	15.3	4,139	14.9	3,523	13.5	3,451	14.3
J. 金融業, 保険業	408	1.4	375	1.4	318	1.2	294	1.2
K. 不動産業, 物品賃貸業	215	0.7	216	0.8	242	0.9	270	1.1
L. 学術研究, 専門・技術サービス業	434	1.4	447	1.6	413	1.6	387	1.6
M. 宿泊業, 飲食サービス業	1,400	4.7	1,391	5.0	1,206	4.6	1,109	4.6
N. 生活関連サービス業, 娯楽業	948	3.2	814	2.9	696	2.7	670	2.8
O. 教育, 学習支援業	1,031	3.4	940	3.4	893	3.4	853	3.5
P. 医療, 福祉	2,842	9.5	3,159	11.4	3,234	12.4	3,330	13.8
Q. 複合サービス事業	553	1.8	340	1.2	357	1.4	332	1.4
R. サービス業(他に分類されないもの)	1,543	5.1	1,369	4.9	1,438	5.5	1,250	5.2
S. 公務(他に分類されるものを除く)	982	3.3	814	2.9	683	2.6	686	2.8
T. 分類不能の産業	129	0.4	1,200	4.3	1,565	6.0	1,173	4.9
合計	30,069	100.0	27,763	100.0	26,038	100.0	24,108	100.0

※ 2005 年は旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町の集計結果の合計。

出典：国勢調査

◆産業大分類別就業者数の推移



※ 2005 年は旧甘木市、旧朝倉町、旧杷木町の集計結果の合計。

出典：国勢調査

(2) 第1次産業

●農業生産額

朝倉市の農業生産額について、耕種別では野菜の生産額が最も高く、次いで果実が高くなっています。野菜の生産額は、2021（令和3）年は362千万円であり、2014（平成26）年比で28.6%減少しています。畜産区分は、肉用牛、乳用牛、鶏について、2021（令和3）年の生産額は2014（平成26）年と比べて増加しています。

◆農業生産額の推移（耕種別）

	合計 (千万円)	耕種（千万円）										
		小計	米	麦類	穀類	豆類	いも 類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	その他
2014 年	1,413	1,241	189	29	0	20	13	507	339	96	1	48
2015 年	1,408	1,227	201	20	0	13	15	529	309	97	1	42
2016 年	1,416	1,236	216	17	0	15	14	553	287	95	1	40
2017 年	1,353	1,174	216	19	0	15	18	491	281	94	1	39
2018 年	1,299	1,121	201	22	0	15	17	477	257	91	1	40
2019 年	1,385	978	179	27	0	12	28	380	258	47	2	45
2020 年	1,384	979	163	20	0	16	35	387	268	44	1	45
2021 年	1,387	969	158	23	0	8	41	362	280	46	2	50

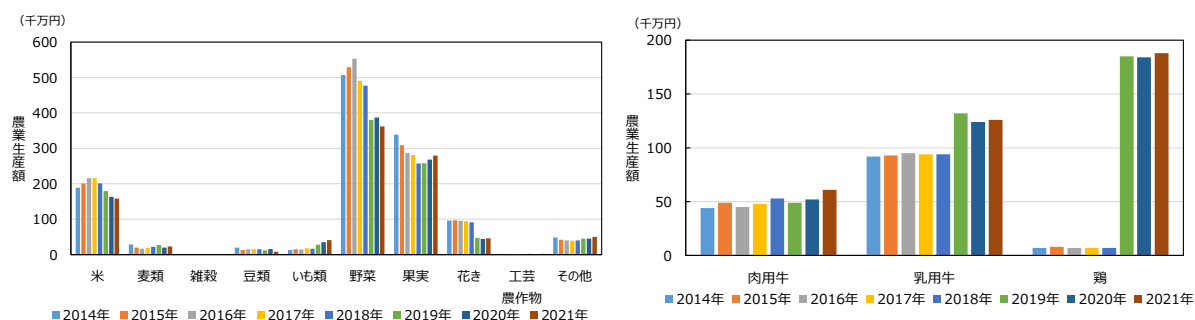
出典：市町村別農業産出額（推計）

◆農業生産額の推移（畜産区分）

	畜産（千万円）					
	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他
2014年	172	44	92	x	7	x
2015年	180	49	93	x	8	x
2016年	179	45	95	x	7	x
2017年	179	48	94	x	7	x
2018年	178	53	94	x	7	x
2019年	407	49	132	x	185	x
2020年	405	52	124	x	184	x
2021年	418	61	126	x	188	x

出典：市町村別農業産出額（推計）（xは非公表）

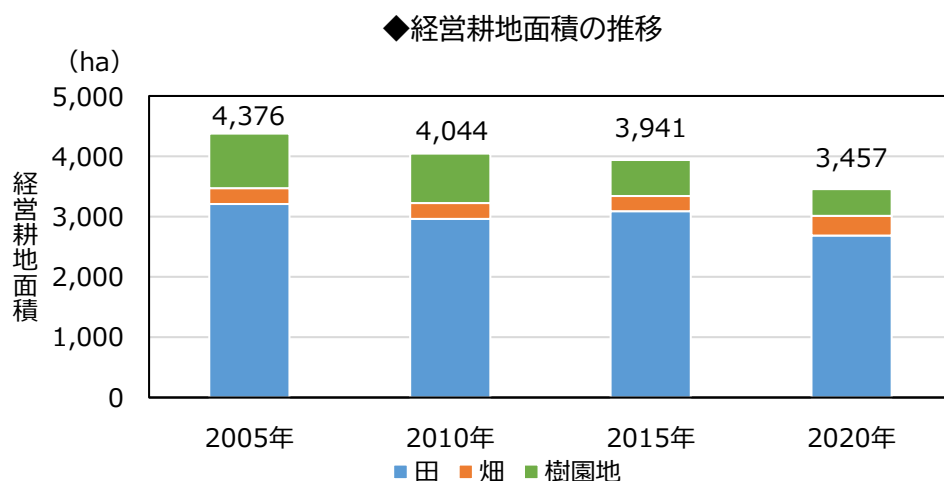
◆農業生産額の推移（左：耕種別、右：畜産区分）



出典：市町村別農業産出額（推計）

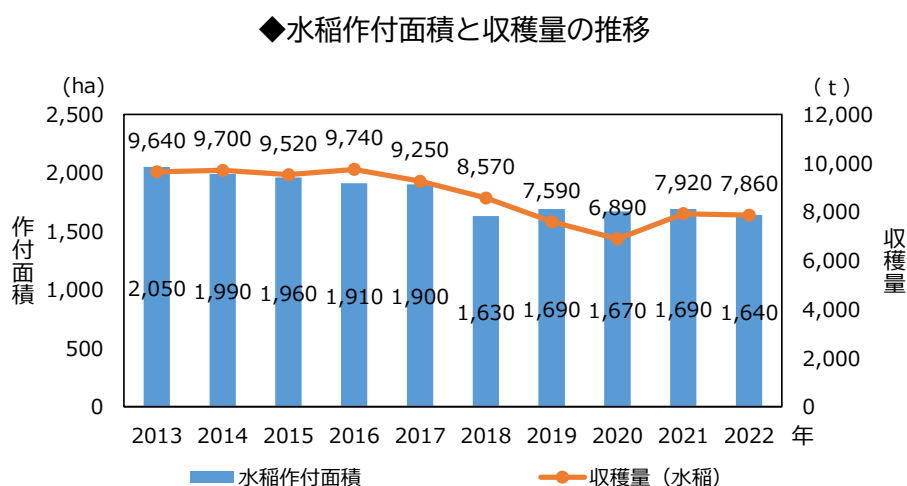
●経営耕地面積

朝倉市の経営耕地面積は、2020（令和2）年は3,457haであり、2005（平成17）年比で21.0%減少しています。区分別にみると、田の経営耕地面積は、2020（令和2）年は2,685haであり、2005（平成17）年比で16.3%減少しています。畑の経営耕地面積は、2020（令和2）年は326haであり、2005（平成17）年比で23.0%増加しています。樹園地の経営耕地面積は、2020（令和2）年は446haであり、2005（平成17）年比で50.7%減少しています。



●水稻作付面積・収穫量

朝倉市の水稲作付面積は、2022（令和4）年は1,640haであり、2013（平成25）年比で20.0%減少しています。収穫量は、2022（令和4）年は7,860トンであり、2013（平成25）年比で18.5%減少しています。

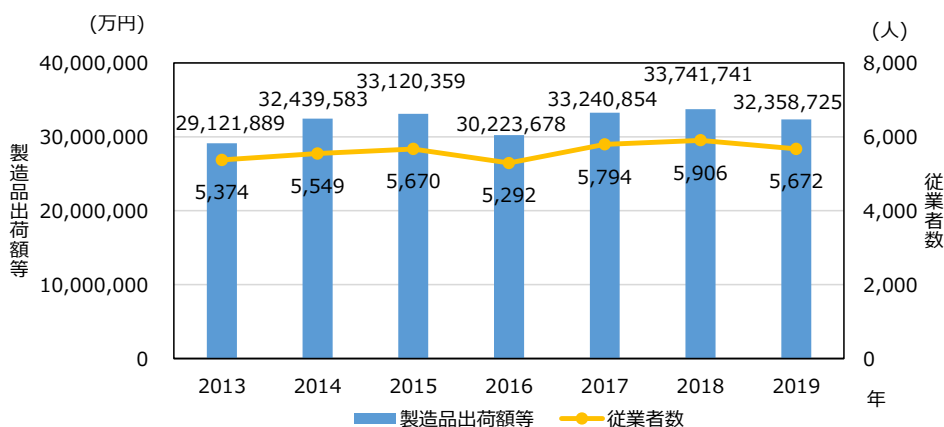


(3) 第2次産業

朝倉市の製造業について、従業者数は、2019（令和元）年は 5,672 人であり、2013（平成 25）年比で 5.5%増加しています。製造品出荷額等は、2019（令和元）年は 32,358,725 万円であり、2013（平成 25）年比で 11.1%増加しています。

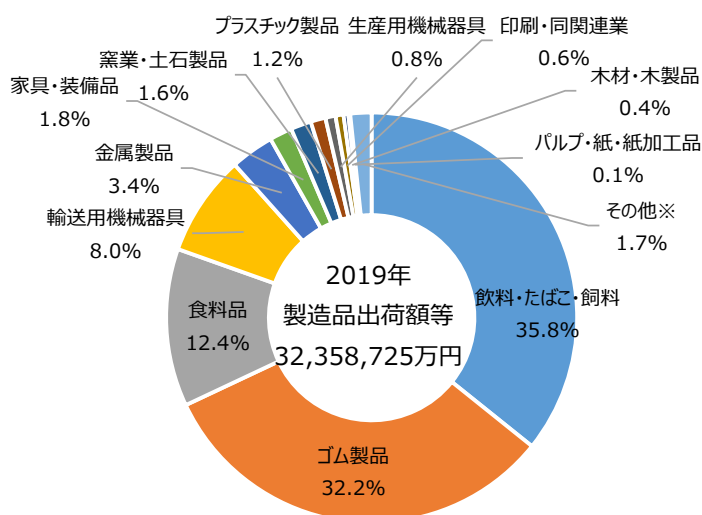
2019（令和元）年の製造品出荷額等について、業種別の内訳では、「飲料・たばこ・飼料製造業」の割合が最も高く 35.8%を占めており、次いで「ゴム製品製造業」が 32.2%、「食料品製造業」が 12.4%を占めています。

◆製造業の従業者数・製造品出荷額等の推移（従業者 4 人以上の事業所）



出典：工業統計調査

◆製造品出荷額等の業種別内訳（2019（令和元）年）



※ 「その他」は、製造品出荷額等が秘匿となっている「化学工業」「窯業・土石製品製造業」「はん用機械器具製造業」について、合計額とその他業種の金額の差から求めています。

出典：工業統計調査

(4) 第3次産業

●事業所数・従業者数・年間商品販売額

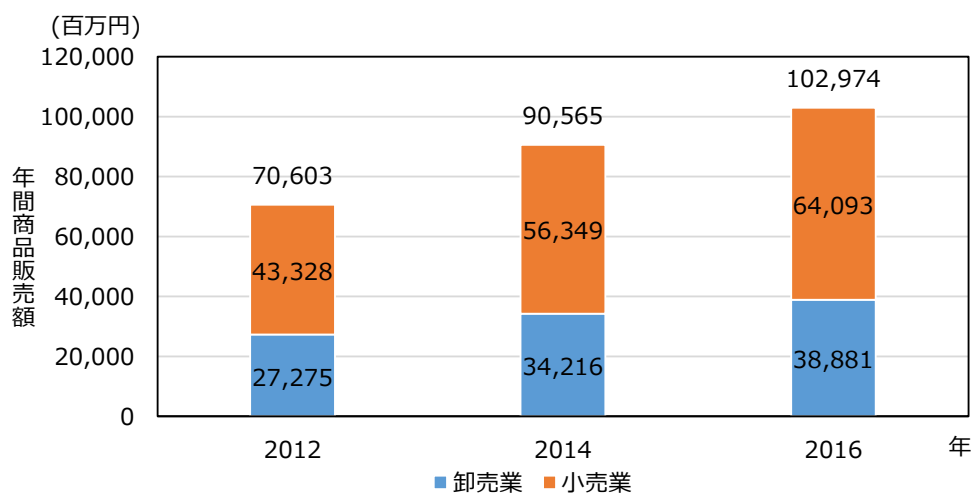
朝倉市の卸・小売業について、事業所数は、2016（平成28）年は613事業所であり、2012（平成24）年比で10.8%増加しています。従業者数は、2016（平成28）年は4,104人であり、2012（平成24）年比で28.6%増加しています。年間商品販売額は、2016（平成28）年は102,974百万円で、2012（平成24）年比で45.8%増加しています。

◆卸・小売業における事業所、従業者数、年間商品販売額の推移

	業種	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
2012 年	卸売業	84	492	27,275
	小売業	469	2,700	43,328
	計	553	3,192	70,603
2014 年	卸売業	88	726	34,216
	小売業	477	3,016	56,349
	計	565	3,742	90,565
2016 年	卸売業	102	829	38,881
	小売業	511	3,275	64,093
	計	613	4,104	102,974

出典：商業統計調査

◆卸・小売業における年間商品販売額の推移



出典：商業統計調査

●業務系延床面積

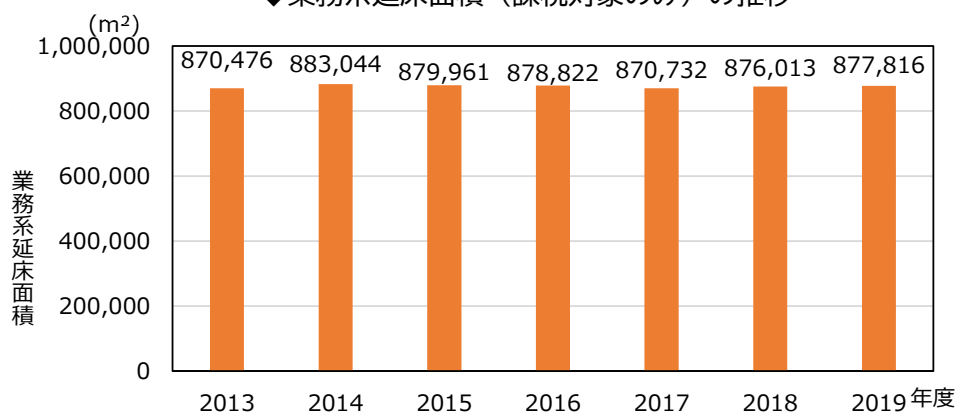
朝倉市の業務系延床面積（課税対象のみ）について、2019（令和元）年度は877,816㎡であり、2013（平成25）年度比で0.8%増加しています。

◆業務系延床面積（課税対象のみ）の推移

区分		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
木造 (㎡)	旅館・料亭・ホテル	11,149	11,095	10,761	10,499	9,515	9,269	9,304
	事務所・銀行・店舗	46,639	47,615	48,670	49,460	50,774	50,765	50,909
	劇場・病院	6,266	6,511	6,668	7,178	7,099	7,109	7,558
	併用住宅その他	25,028	25,094	24,594	24,280	23,888	23,973	24,060
	公衆浴場	2,230	—	—	—	—	—	—
木造 以外 (㎡)	事務所・店舗・百貨店	323,008	330,253	329,605	329,972	328,541	336,149	339,655
	病院・ホテル	162,247	162,917	161,078	161,799	157,460	157,460	157,220
	その他	293,909	299,559	298,585	295,634	293,455	291,288	289,110
合計		870,476	883,044	879,961	878,822	870,732	876,013	877,816

出典：固定資産の価格等の概要調書

◆業務系延床面積（課税対象のみ）の推移



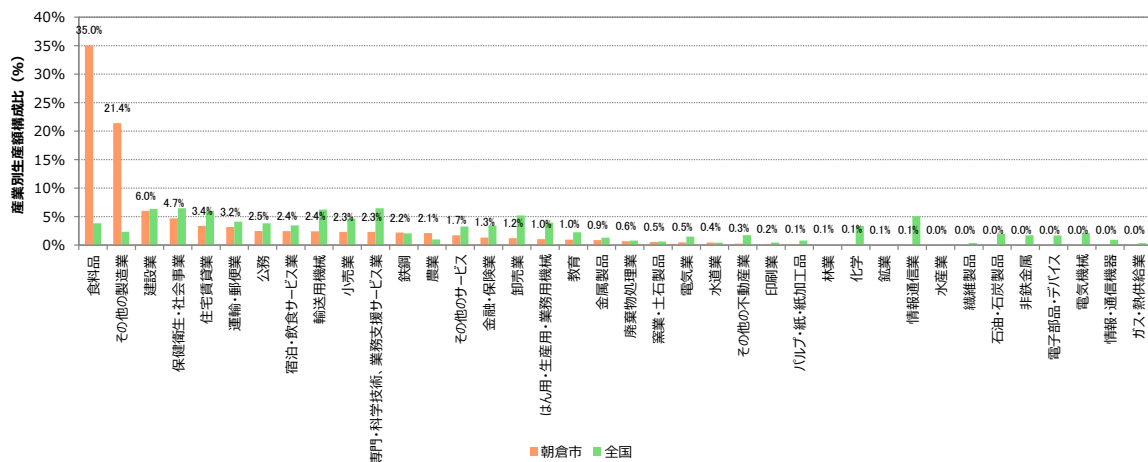
出典：固定資産の価格等の概要調書

【参考】地域経済循環分析（環境省ツール）

「地域経済循環分析」（環境省ツール、2018（平成 30）年版）を用いて、朝倉市について分析した結果、朝倉市ではエネルギー代金が 199 億円域外に流出していると分析されました。

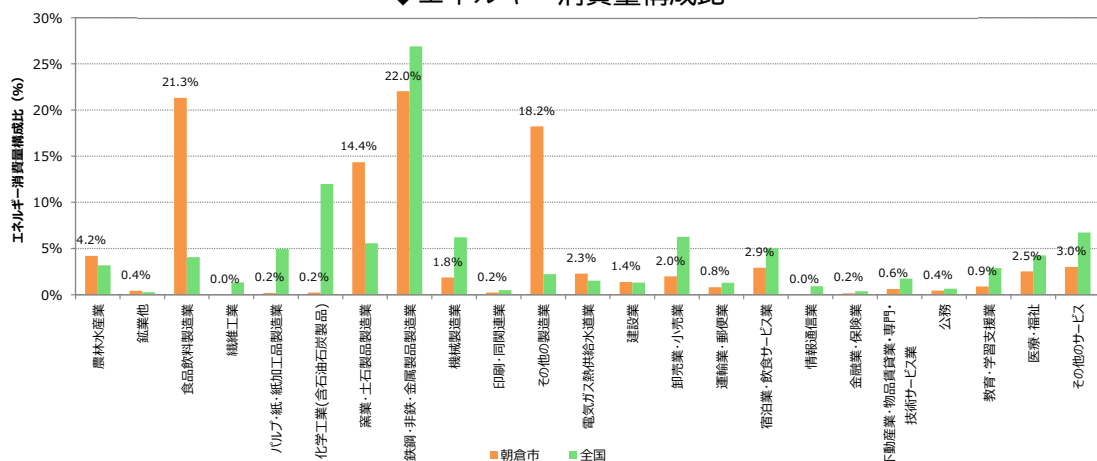
エネルギー代金の流出は、石油・石炭製品の流出額が最も多くなっています。この域外に流出しているエネルギー代金について、市内で循環するようにしていくことが、課題となっています。

◆産業別生産額構成比



出典：地域経済循環分析

◆エネルギー消費量構成比

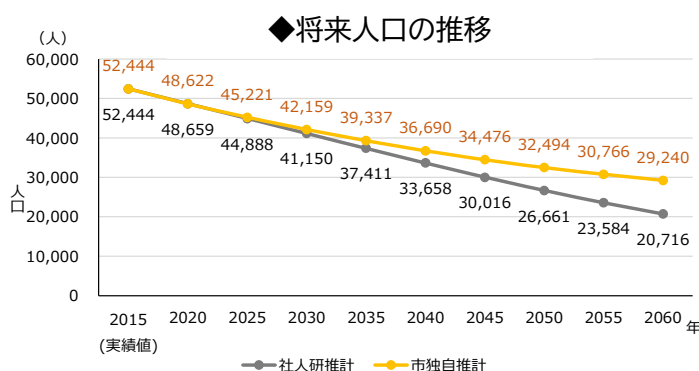
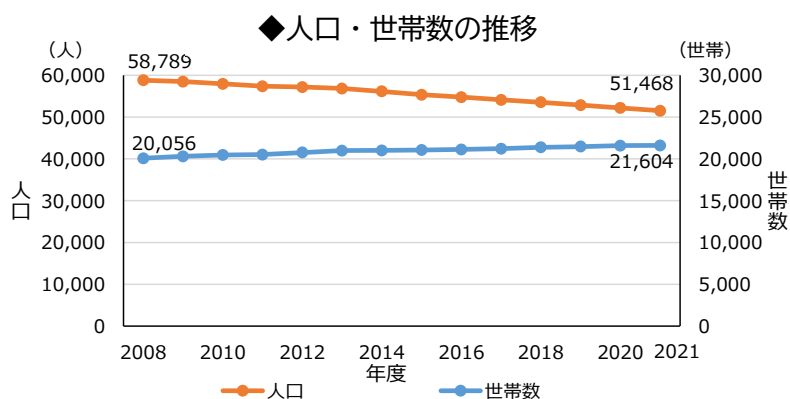


出典：地域経済循環分析

1-3 社会的特性

(1) 人口・世帯数

朝倉市の人口は2008（平成20）年度以降減少傾向にあり、2021（令和3）年度は51,468人となっています。世帯数は増加傾向にあり、2021（令和3）年度は21,604世帯と、核家族化が進行しています。朝倉市の将来人口は、減少することが予想されています。

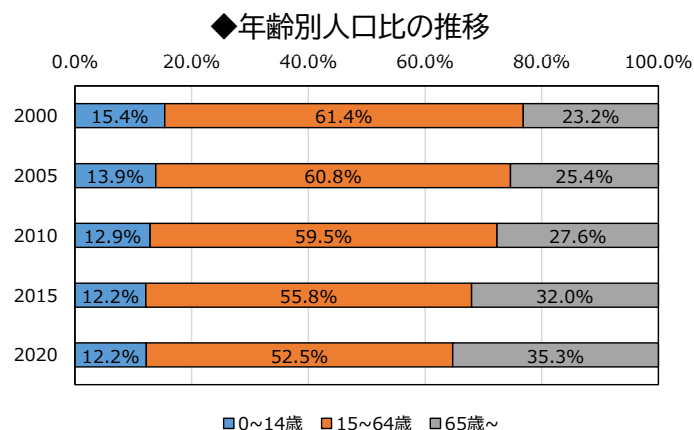


※1 市独自推計は、出典 p.25「2.（1）②人口の将来展望」におけるケース2の値。

※2 市独自推計は、2035年に出生率1.86を達成、2045年に出生率2.07を達成し、人口移動の均衡年を2045年と想定した場合。

(2) 人口構成

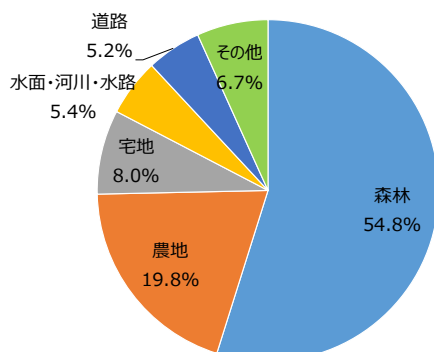
朝倉市においては、15歳未満の年少人口の減少と65歳以上の高齢者人口の増加が進行しています。



(3) 土地利用状況

朝倉市の2022(令和4)年度における土地利用状況は、森林54.8%、農地19.8%、宅地8.0%、水面・河川・水路5.4%、道路5.2%となっています。

◆土地利用状況(2022(令和4)年度)



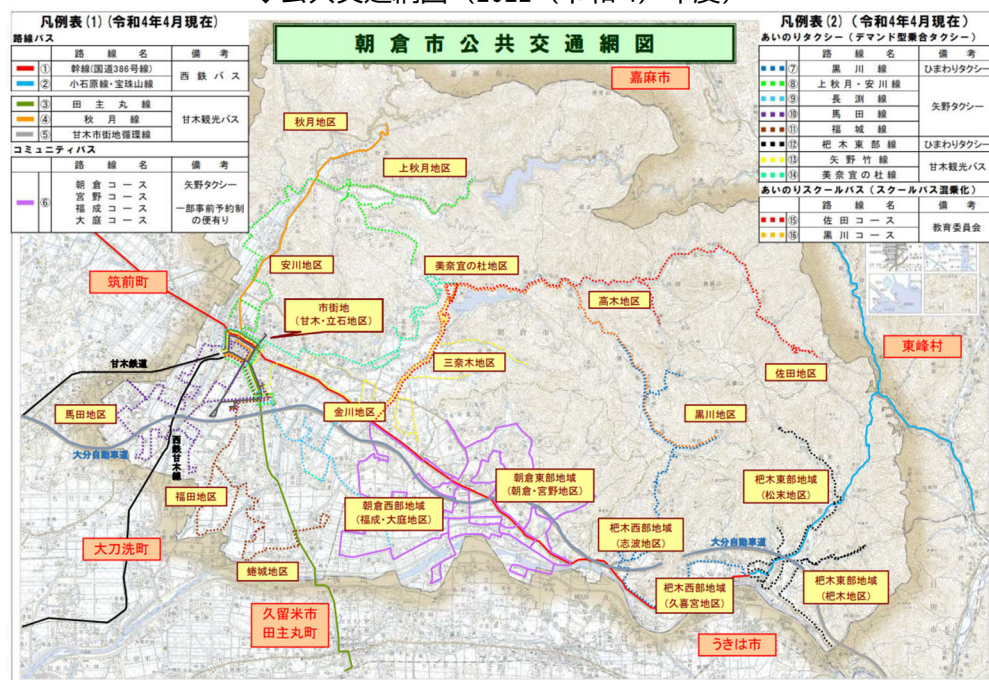
出典：令和4年度土地利用動向調査(福岡県)

(4) 地域交通

朝倉市の公共交通について、鉄道は、市内に甘木鉄道甘木駅、西日本鉄道甘木駅、馬田駅、上浦駅があり、路線バスは、甘木観光バスの3路線(田主丸線、秋月線、甘木市街地循環線)と、西鉄バスの2路線(甘木幹線、小石原線・宝珠山線)が運行しています。高速バスは、福岡・日田方面と繋がるひた号と、長崎・大分方面と繋がるサンライト号の2路線が市内の停留所に発着します。また、交通空白地区等においては、市が運営するあいのりタクシー、あいのりスクールバス、朝倉地域コミュニティバスが運行しています。

広域交通については、市域の南側に大分自動車道が走り、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジが整備されているほか、各種国道及び主要地方道等が通っています。

◆公共交通網図(2022(令和4)年度)

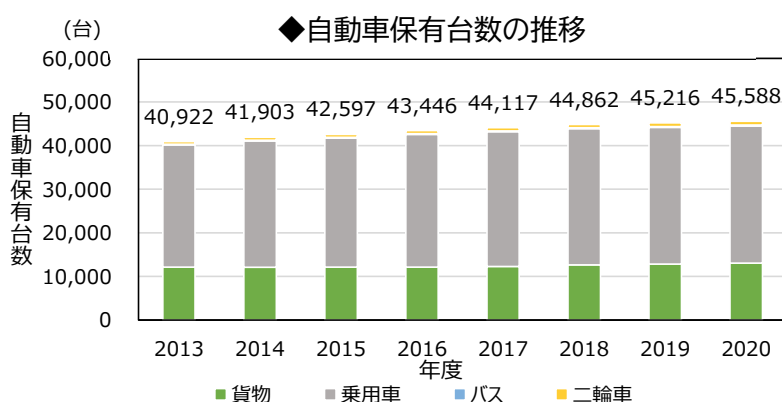


出典：朝倉市 HP「朝倉市の公共交通網図(令和4年度)」

<https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297151780827/files/asakurasikoukhokoutuumouzu.pdf>

(5) 自動車保有台数

朝倉市の自動車保有台数について、2020（令和2）年度は45,588台であり、2013（平成25）年度比で11.4%増加しています。保有状況は、乗用車の比率が全体の約7割を占めています。



出典：市区町村別自動車保有車両数（一般財団法人 自動車検査登録情報協会）、
市区町村別軽自動車車両数（一般社団法人 全国軽自動車協会連合会）

(6) 文化財

朝倉市には、94件の指定文化財があります。主なものとして、古処山ツゲ原始林（国指定特別天然記念物）、^{かくれがのもり}隠家森（国指定天然記念物）、堀川用水及び朝倉揚水車（国指定史跡）、秋月伝統的建造物群保存地区（国指定伝統的建造物群保存地区）等が挙げられます。

(7) 景観

朝倉市は、九州一の大河筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちとなっています。

朝倉市の北部には、古処山を代表とする山々に、九州自然歩道が縦走しており、寺内ダム、江川ダム、小石原川ダムが存在しています。

市東部には、福岡県随一の湧出量を誇る原鶴温泉があり、温泉地横を流れる筑後川では、県内唯一の鵜飼を見ることができます。

市南東部には、筑後川から取水する山田堰や、堀川用水及び朝倉揚水車があり、県を代表する観光資源となっています。

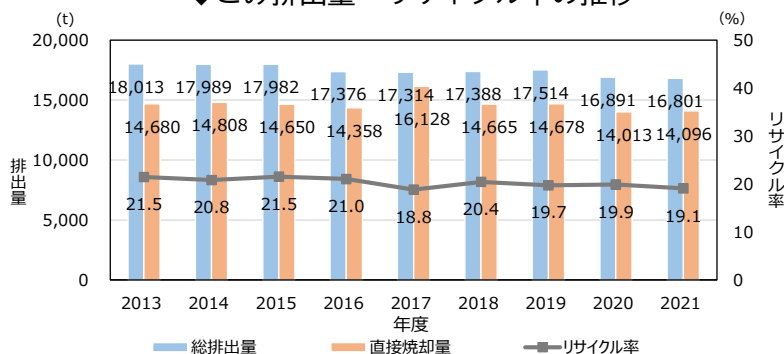
市北西部に位置する秋月地区は、「筑前の小京都」と呼ばれ、江戸時代の城下町全体が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

市南西部には、弥生時代の大集落跡である国指定史跡平塚川添遺跡が歴史公園として整備されています。

(8) 廃棄物

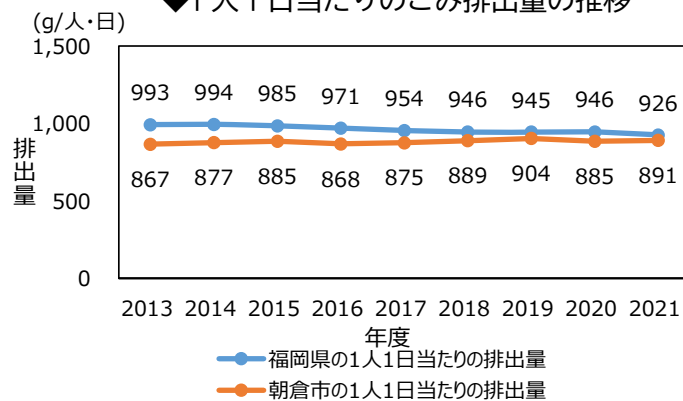
朝倉市のごみ総排出量は、2021（令和3）年度は16,801トンであり、2013（平成25）年度比で6.7%減少しています。リサイクル率は2021（令和3）年度は19.1%であり、2013（平成25）年度から2.4ポイント下降しています。朝倉市の1人1日当たりのごみ排出量は891g/人・日であり、2013（平成25）年度以降、福岡県よりも少ない数値で推移しています。

◆ごみ排出量・リサイクル率の推移



出典：一般廃棄物処理実態調査

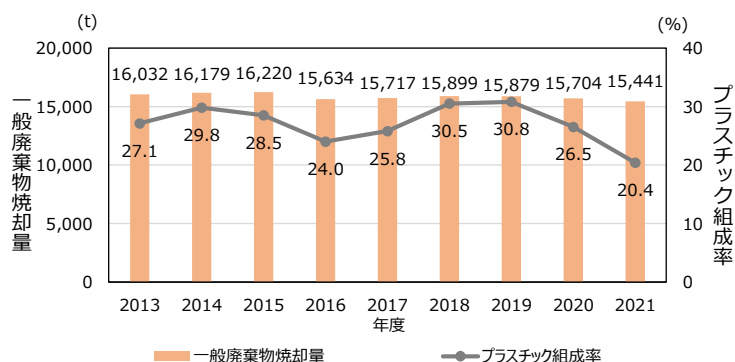
◆1人1日当たりのごみ排出量の推移



出典：一般廃棄物処理実態調査

朝倉市の一般廃棄物焼却量は、2021（令和3）年度は15,441トンであり、2013（平成25）年度比で3.7%減少しています。プラスチックの組成率は、2021（令和3）年度は20.4%であり、年度によって増減があるものの、2013（平成25）年度比で6.7ポイント下降しています。

◆一般廃棄物焼却量・プラスチック組成率の推移

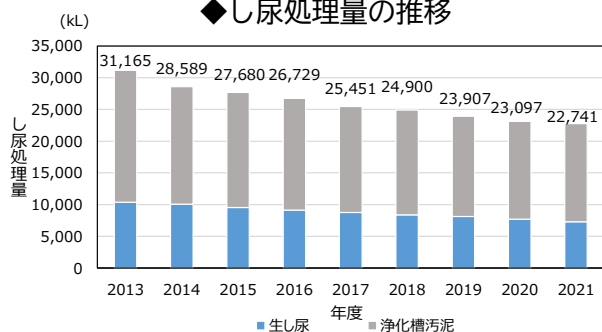


出典：一般廃棄物処理実態調査

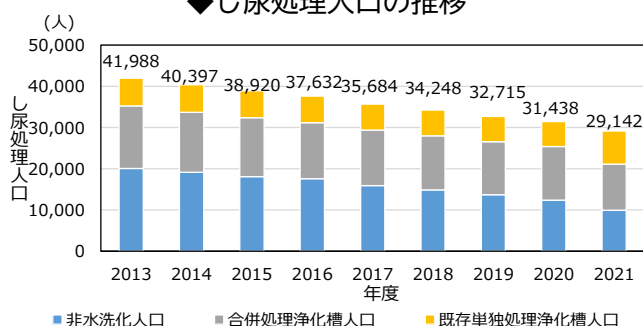
朝倉市のし尿処理量は、2021（令和3）年度は22,741kLであり、2013（平成25）年度比で27.0%減少しています。し尿処理人口は、2021（令和3）年度は29,142人であり、2013（平成25）年度比で30.6%減少しています。

朝倉市においては、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥処理汚泥は全て汚泥発酵肥料にリサイクルされ、市内外で販売・利用されています。

◆し尿処理量の推移



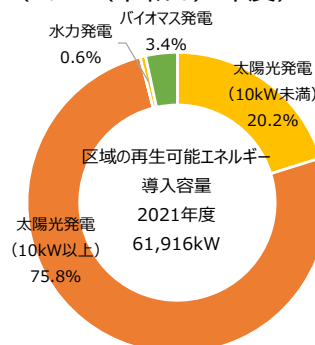
◆し尿処理人口の推移



1-4 再生可能エネルギーの導入状況

朝倉市の、2021（令和3）年度における再生可能エネルギー設備の導入容量は61,916kWであり、再生可能エネルギーによる発電電力量は93,765MWhとなっています。

◆再生可能エネルギー設備の導入容量
（2021（令和3）年度）



◆再生可能エネルギー設備の導入容量

再生可能エネルギー種別	区域の再生可能エネルギーの設備容量の導入状況(kW)							
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
太陽光発電 (10kW未満)	8,112	8,795	9,380	9,843	10,492	11,055	11,604	12,507
太陽光発電 (10kW以上)	21,355	31,418	35,425	39,187	39,934	43,064	45,228	46,942
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	354
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電※1	0	0	0	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112
再生可能エネルギー合計	29,467	40,212	44,805	51,141	52,538	56,231	58,944	61,916

※1 バイオマス発電の導入容量は、FIT制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値。
出典：自治体排出量カルテ

◆再生可能エネルギーによる発電電力量

再生可能 エネルギー種別	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量 (MWh) ※3							
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
太陽光発電 (10kW 未満)	9,735	10,555	11,257	11,813	12,592	13,268	13,926	15,010
太陽光発電 (10kW 以上)	28,248	41,558	46,859	51,834	52,823	56,963	59,826	62,094
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	1,860
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電※1	0	0	0	14,801	14,801	14,801	14,801	14,801
再生可能エネルギー合計	37,983	52,113	58,116	78,448	80,216	85,032	88,553	93,765
区域の電気使用量	635,035	591,060	558,841	570,304	527,742	516,434	484,373	484,373
対消費電力 FIT 導入比※2	6.0%	8.8%	10.4%	13.8%	15.2%	16.5%	18.3%	19.4%

※1 バイオマス発電の導入容量は、FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値。

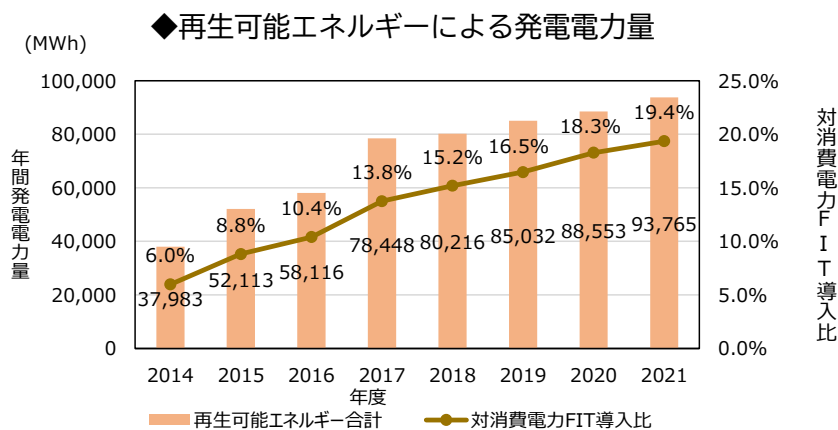
※2 区域の消費電力量に対する FIT の導入比率（≒地域の再生可能エネルギー自給率）

※3 太陽光発電の設備利用率として、一般社団法人 太陽光発電協会「公共・産業用太陽光発電システム手引書」の 4. 参考資料に掲載されている都道府県別の 1kW 当たり年間予想発電電力量を参考に推計することもあります。1kW 当たりの年間予想発電量 ÷ (365 (日) × 24 (時間)) = 設備稼働率

一般社団法人 太陽光発電協会「公共・産業用太陽光発電システム手引書」

<https://www.jpea.gr.jp/document/books/point/>

出典：自治体排出量カルテ



出典：自治体排出量カルテ

1-5 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

(1) 朝倉市の再エネ導入ポテンシャル

環境省が公開している「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」によると、朝倉市においては、太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電、太陽熱利用、地中熱利用の導入ポテンシャルが確認でき、発電区分は、1,236.0MW（1,735,449.7MWh/年）、熱利用区分は4,994,183.1GJ/年の導入ポテンシャルが見込まれます。また、木質バイオマスは発生量ベースで1,156,826.1 GJ/年の発熱量が見込まれます。

◆朝倉市における再生可能エネルギー種別導入ポテンシャル

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光発電	建物系	—	358.0	MW
		—	453,697.6	MWh/年
	土地系	—	706.1	MW
		—	894,250.8	MWh/年
	合計	—	1,064.2	MW
		—	1,347,948.4	MWh/年
風力発電	陸上風力	791.2	171.1	MW
		1,726,298.6	383,377.1	MWh/年
中小水力発電	河川部	0.7	0.7	MW
		4,121.6	4,121.6	MWh/年
	農業用水路	0.0	0.0	MW
		0.0	0.0	MWh/年
	合計	0.7	0.7	MW
		4,121.6	4,121.6	MWh/年
地熱発電	蒸気フラッシュ	0.0	0.0	MW
		—	0.0	MWh/年
	バイナリー	0.0	0.0	MW
		—	0.0	MWh/年
	低温バイナリー	0.0	0.0	MW
		—	2.7	MWh/年
	合計	0.0	0.0	MW
		—	2.7	MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		791.9	1,236.0	MW
		1,730,420.1	1,735,449.7	MWh/年
太陽熱利用	太陽熱	—	812,779.2	GJ/年
地中熱利用	地中熱	—	4,181,403.9	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		—	4,994,183.1	GJ/年
木質 バイオマス	発生量 （森林由来分）	172.3	—	千 m³/年
	発熱量 （発生量ベース）	1,156,826.1	—	GJ/年

出典：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

※ 賦存量：設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量のこと。

※ 導入ポテンシャル：賦存量のうち、種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量のこと。

※ GJ（ギガ・ジュール）：G（ギガ）は10億倍の意味、J（ジュール）はエネルギー熱量を表す単位のこと。

1ジュール≒0.239 カロリー

◆朝倉市における太陽光発電導入ポテンシャルの詳細表

中区分	小区分 1	小区分 2	導入ポテンシャル	単位
建物系	官公庁		4.0	MW
			5,028.1	MWh/年
	病院		2.3	MW
			2,919.6	MWh/年
	学校		6.3	MW
			7,926.2	MWh/年
	戸建住宅等		84.8	MW
			107,685.6	MWh/年
	集合住宅		1.5	MW
			1,900.8	MWh/年
	工場・倉庫		34.0	MW
			43,073.5	MWh/年
	その他建物		225.1	MW
			285,103.1	MWh/年
鉄道駅		0.0	MW	
		60.7	MWh/年	
合計		358.0	MW	
		453,697.6	MWh/年	
土地系	最終処分場	一般廃棄物	0.0	MW
			0.0	MWh/年
	耕地	田	230.7	MW
			292,200.7	MWh/年
		畑	232.3	MW
			294,239.7	MWh/年
	荒廃農地	再生利用可能（営農型）	23.7	MW
			30,020.7	MWh/年
		再生利用困難	218.1	MW
			276,225.9	MWh/年
	ため池		1.3	MW
			1,563.8	MWh/年
合計		706.1	MW	
		894,250.8	MWh/年	

出典：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

◆朝倉市における木質バイオマス賦存量

大区分	小区分 1	小区分 2	賦存量	導入ポテンシャル	単位
木質 バイオマス	発生量（森林由来分）	—	172.3	—	千 m ³ /年
	発熱量（発生量ベース）	—	1,156,826.1	—	GJ/年
	<参考値> 発電換算	電気	8.1	—	MW
			64,268.1	—	MWh/年
	<参考値> 熱電併給換算	電気	10.1	—	MW
			80,335.0	—	MWh/年
		熱利用	20.3	—	MW
			578,413.0	—	GJ/年
	<参考値> 熱利用換算	熱利用	85.7	—	MW
			925,460.9	—	GJ/年

出典：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

※ 現在公表されているデータは、法令や土地用途等の制約や事業採算性を考慮していない賦存量についてのみとなっています。

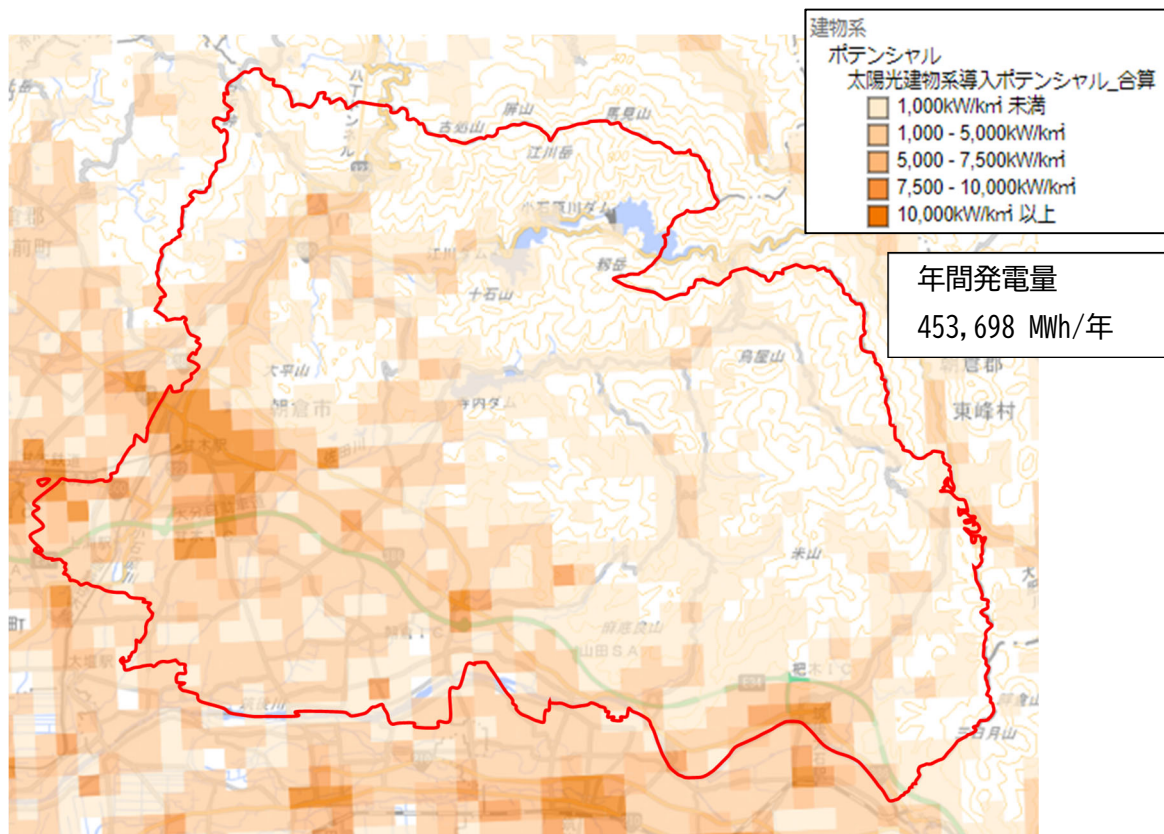
(2) 再エネ種別の導入ポテンシャルマップ

REPOS より把握した、朝倉市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルマップを以下に示します。それぞれの導入ポテンシャルでは、設置不可条件を除いた導入可能な場所が示されています。

●太陽光発電（建物系）

導入ポテンシャルは、甘木駅周辺を中心に高くなっており、国道 500 号及び国道 386 号、国道 322 号沿い、大分自動車道から南にかけての田園・住居地区においても広く認められます。

◆太陽光発電（建物系）導入ポテンシャルマップ

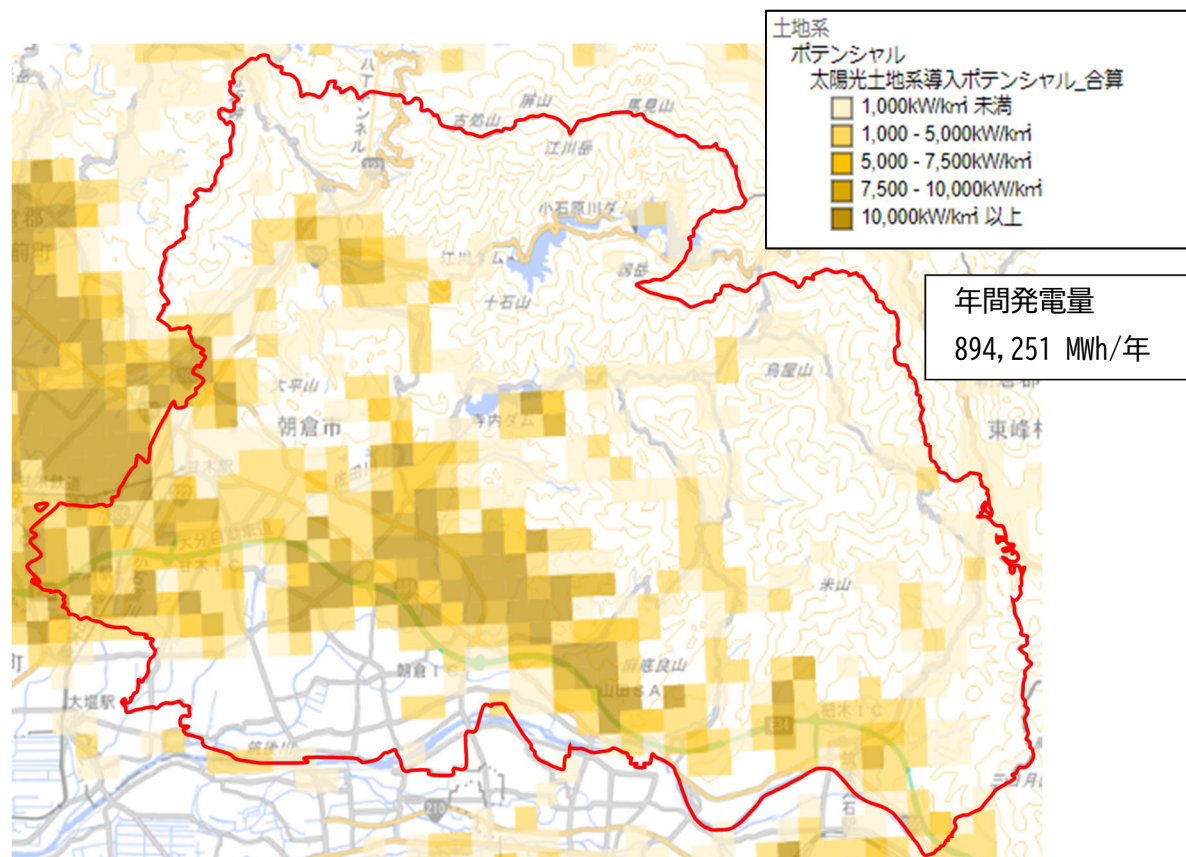


※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーボス）】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●太陽光発電（土地系）

導入ポテンシャルは、大分自動車道と国道 386 号の交差する市南部の田園地帯を中心に高くなっており、秋月城跡周辺の田園・住居地区、寺内ダムの南部においても認められます。

◆太陽光発電（土地系）導入ポテンシャルマップ



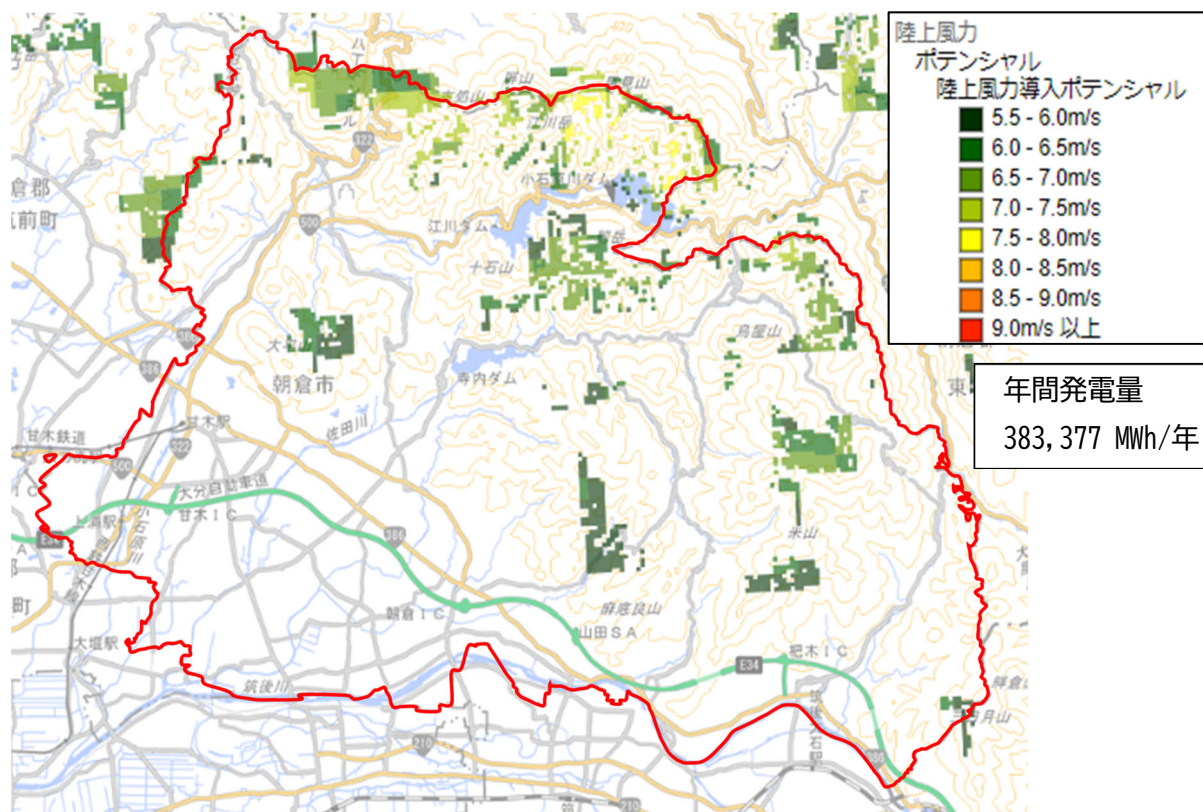
※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーボス）】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●風力発電（陸上風力）

陸上風力発電は、高度 90mにおける風速 5.5m/s 以上のエリアを基に導入ポテンシャルが算出され、居住地からの距離が 500m 未満のエリアは除外されています。

朝倉市においては、八丁トンネルから鳥屋山にかけての市北部の山岳地帯、太平山、麻底良山の北部、米山の南北にて導入ポテンシャルが認められます。ポテンシャルが確認される地域は、自然公園地区と一部重複しています。

◆風力発電（陸上風力）導入ポテンシャルマップ

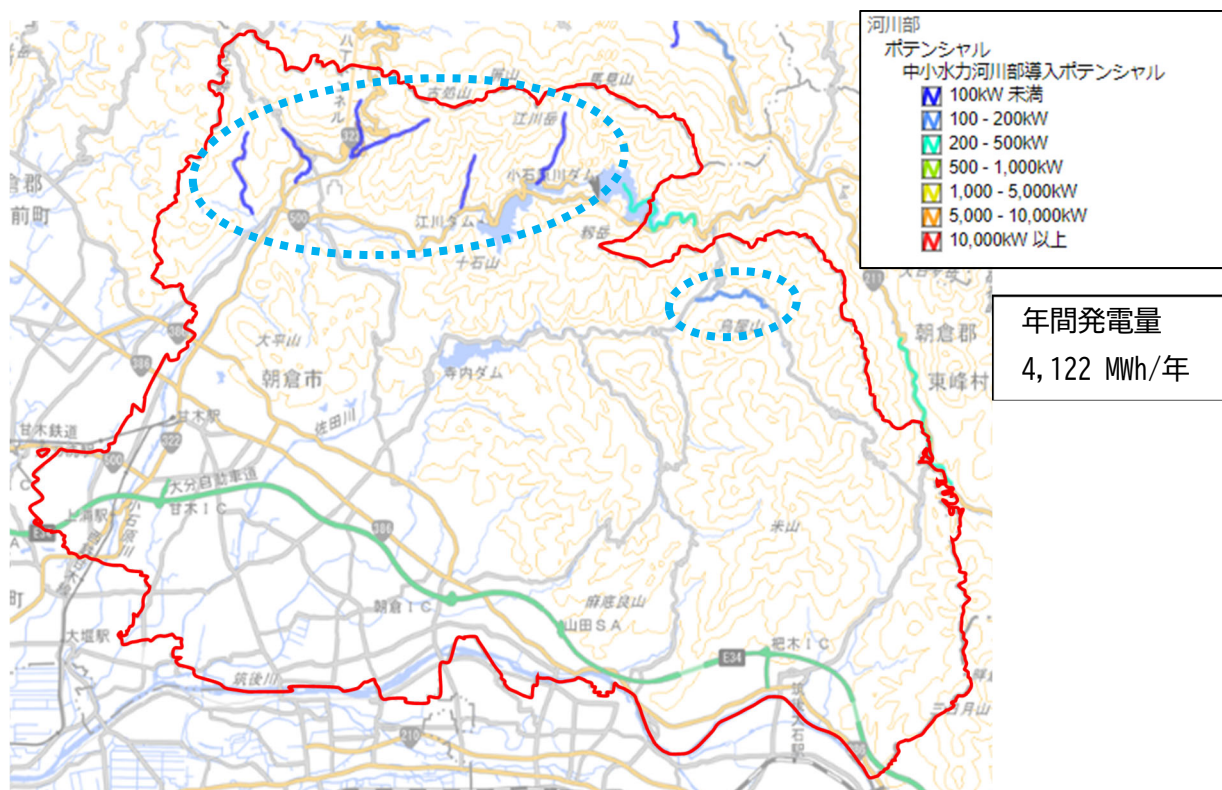


※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーボス）】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●中小水力発電（河川部）

中小水力発電は、河川部区分の導入ポテンシャルが、小石原川ダム及び江川ダム、小石原川流域等で認められます。

◆中小水力発電（河川部）導入ポテンシャルマップ

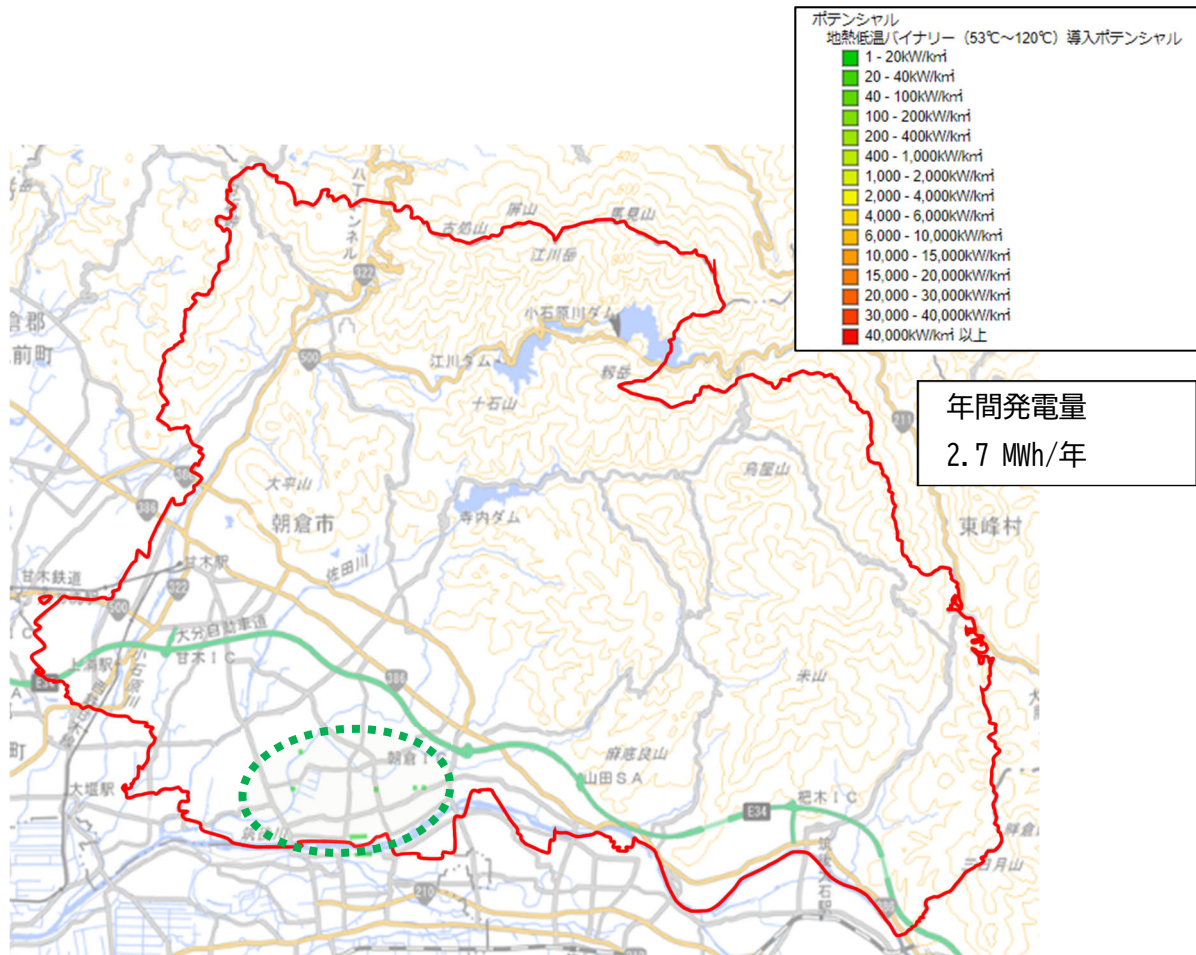


※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】
[\(http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/\)](http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/) から取得したコンテンツを加工して作成

●地熱発電

地熱発電は、低温バイナリー区分の導入ポテンシャルが、朝倉 IC 西の田園地区で認められます。

◆地熱発電導入ポテンシャルマップ

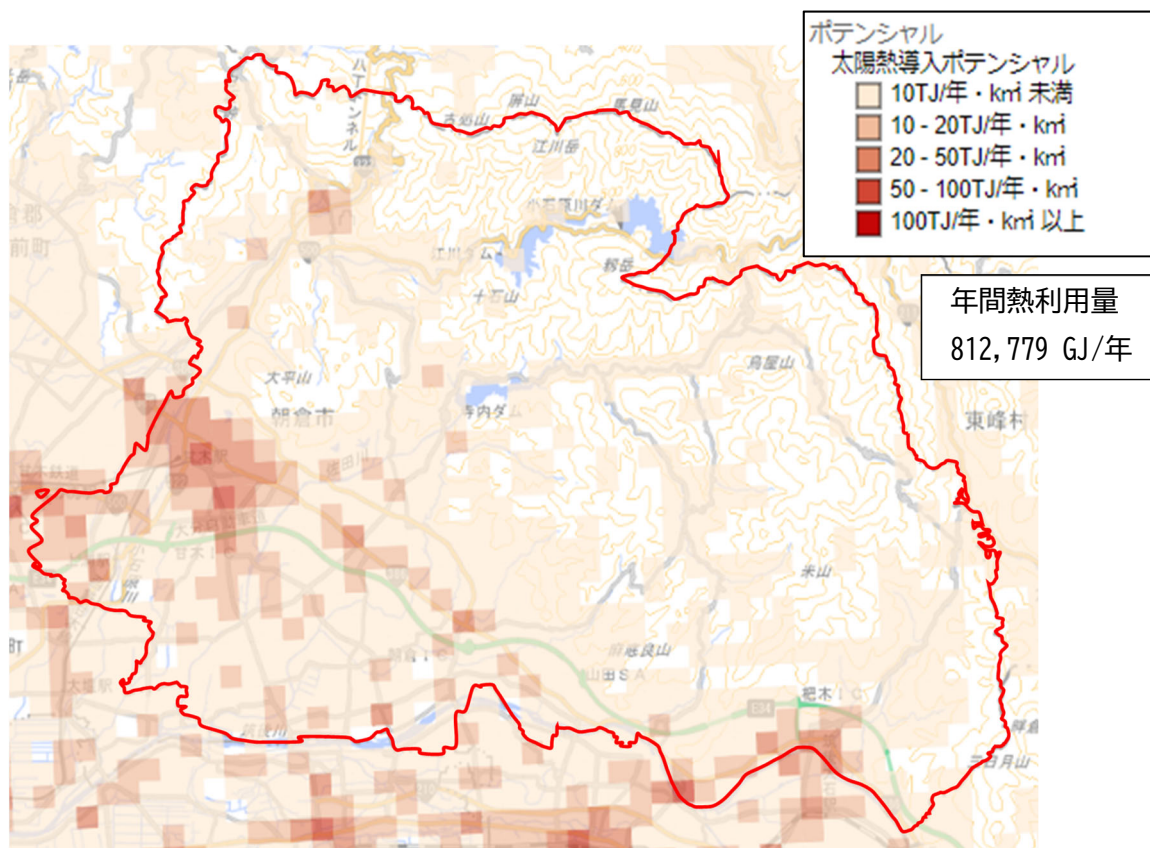


※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS (リーポス)】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●太陽熱利用

太陽熱利用は、太陽光発電と同様に建物・熱需要があるエリアでの導入が想定されます。
朝倉市における導入ポテンシャルは、甘木駅周辺を中心に高くなっています。

◆太陽熱利用ポテンシャルマップ



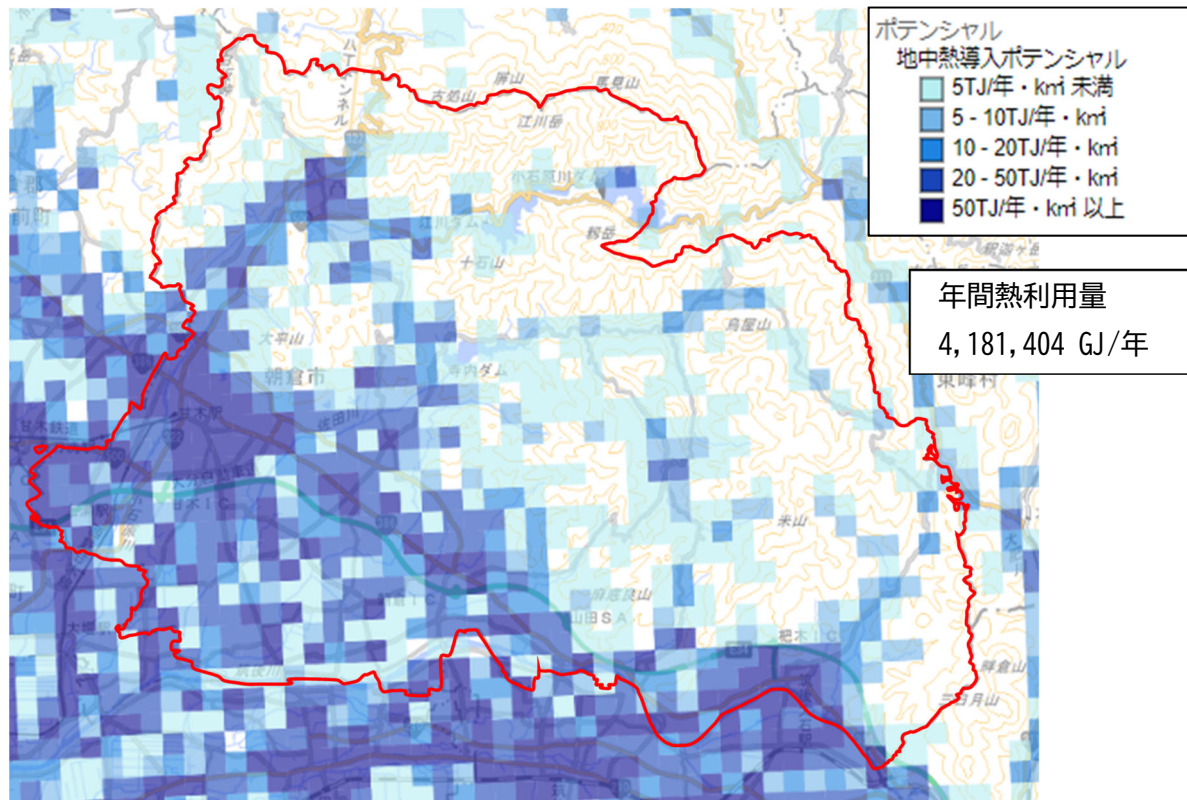
※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーボス）】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●地中熱利用

地中熱は、平野部の建物があるエリアでの導入が想定されます。

朝倉市における導入ポテンシャルは、市北西部の国道 322 号沿い、国道 386 号及び大分自動車道以南の田園・住居地区で高くなっており、小石原川ダム、市北部及び東部の県道沿いでも認められます。

◆地中熱利用ポテンシャルマップ



※ 再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

●木質バイオマス

REPOS では、木質バイオマスの導入ポテンシャルマップの公開はありません。

(3) 現在の再エネ導入状況・電力需要量とポテンシャル量の比較

現状の再エネ導入量（発電電力量）と導入ポテンシャル（年間発電量）を比較すると、最も導入が進んでいる太陽光発電においても、導入量は導入ポテンシャルの 5.7%となり、さらなる導入の余地が見込まれることが分かります。

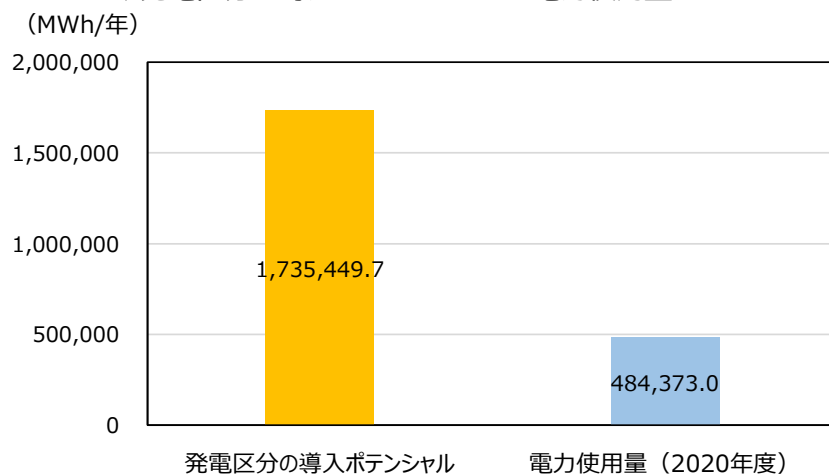
◆朝倉市における再エネ導入量（2021 年度）と再エネ導入ポテンシャルについて

	太陽光発電	陸上風力 発電	水力発電	地熱発電	バイオマス 発電
導入量 (MWh/年)	77,104	0	1,860	0	14,801
導入ポテンシャル (MWh/年)	1,347,948	383,377	4,122	3	—
導入ポテンシャルに占める導入量の割合 (%)	5.7%	0.0%	45.1%	0.0%	—

出典：自治体排出量カルテ、再エネ情報カルテ

また、市域の電力使用量（2020（令和 2）年度）は 484,373.0MWh/年、発電区分の再エネ導入ポテンシャル（年間発電量）は 1,735,449.7MWh/年となっています。朝倉市においては、再エネポテンシャルに基づき最大限導入を目指した場合、市域の電力需要を再エネによりまかなえると考えられます。

◆発電区分の導入ポテンシャルと電力使用量について



出典：自治体排出量カルテ、再エネ情報カルテ

2 アンケート調査

2-1 アンケート調査の概要

温室効果ガス排出量の削減には、市民や事業者の主体的な取組が重要です。

本計画の策定に当たり、市民や事業者を対象として、環境問題への関心や取組の状況について意識調査を実施しました。市民及び事業者アンケートの概要は、以下に示すとおりです。

◆アンケートの概要

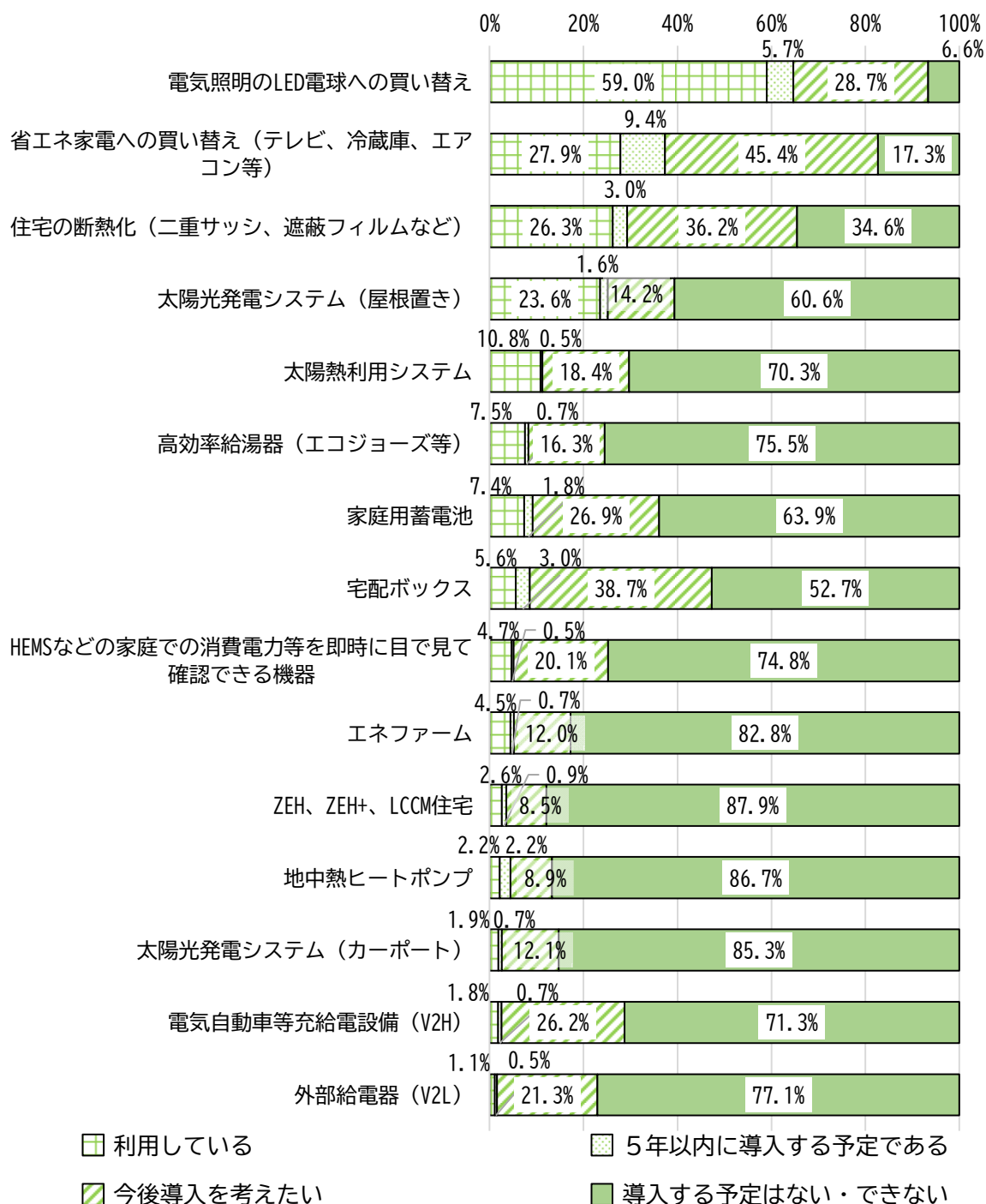
項目	市 民	事 業 者
調査対象	市内に在住する満 18 歳以上 1,000 人	市内に所在する事業所 100 社
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
実施方法	郵送調査法 (郵送配布・郵送及び WEB 回収)	郵送調査法 (郵送配布・郵送回収)
調査期間	2023 (令和 5) 年 3 月～4 月	
回収率	44.9% (449/1,000)	51.0% (51/100)

2-2 調査結果

(1) 省エネ・再エネ機器の導入について

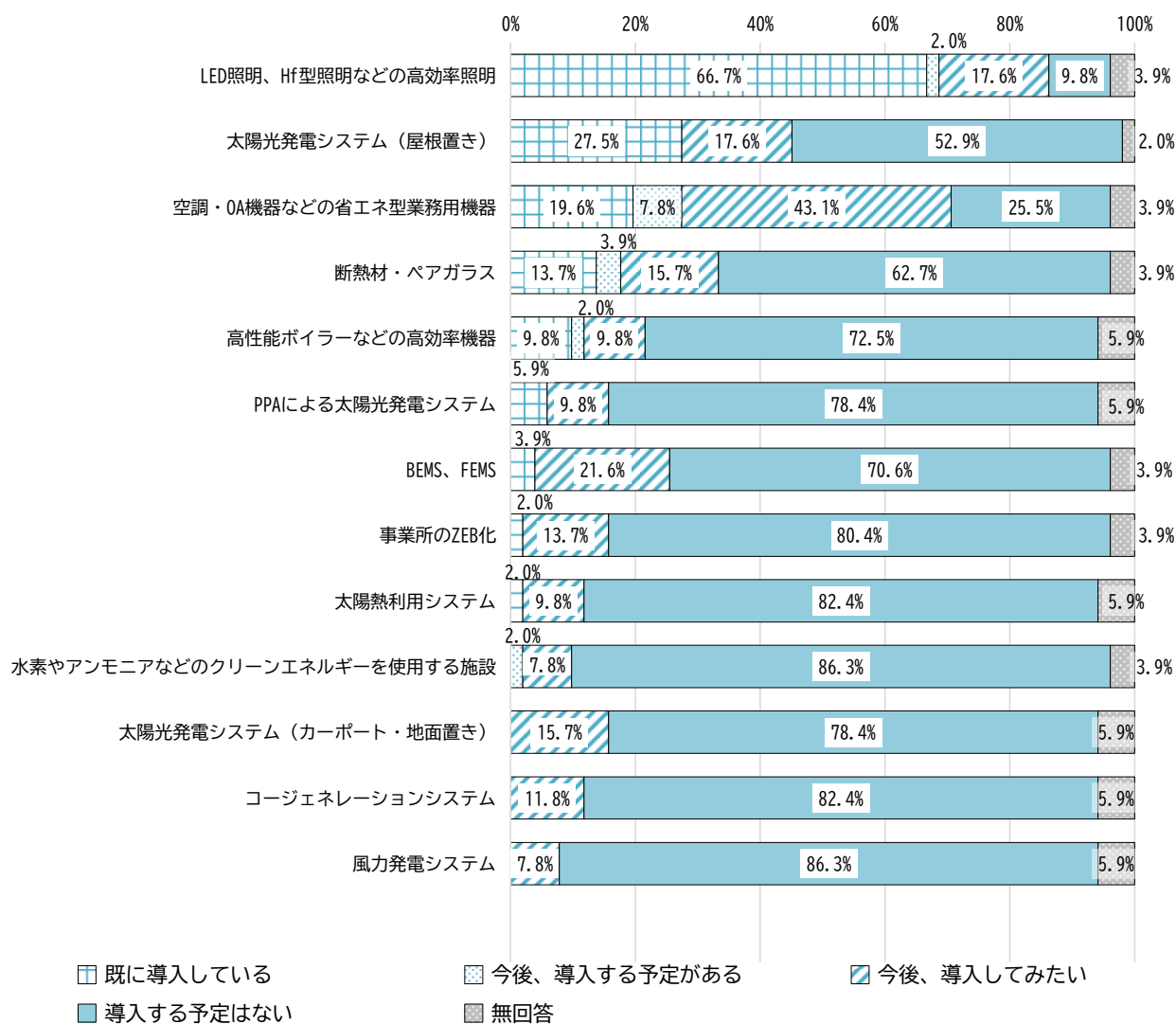
●市民

市民の中では、照明のLED化、省エネ家電への買い替え（テレビ、冷蔵庫、エアコン等）、住宅の断熱化などが進んでいます。宅配ボックス、家庭用蓄電池、電気自動車等充電設備は導入の意向があるものの、実際の導入には至っていない状況にあります。



●事業者

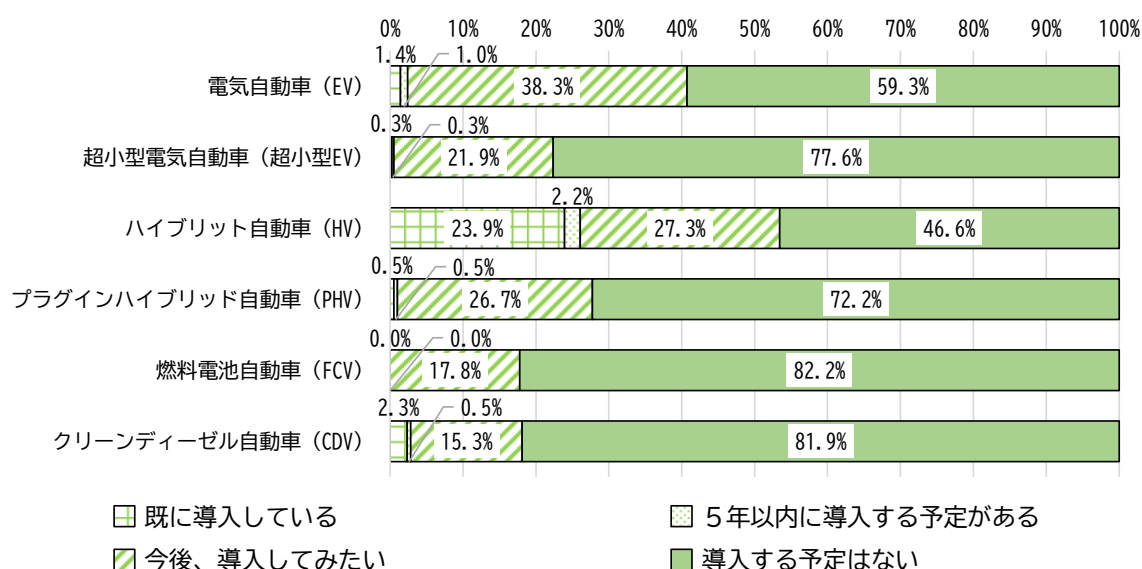
事業者の中では、照明の LED 化、太陽光発電（屋根置き）の導入などが進んでいます。また、空調・OA 機器などの省エネ型業務用機器の導入の意向が高くなっています。



(2) 次世代自動車の導入意向

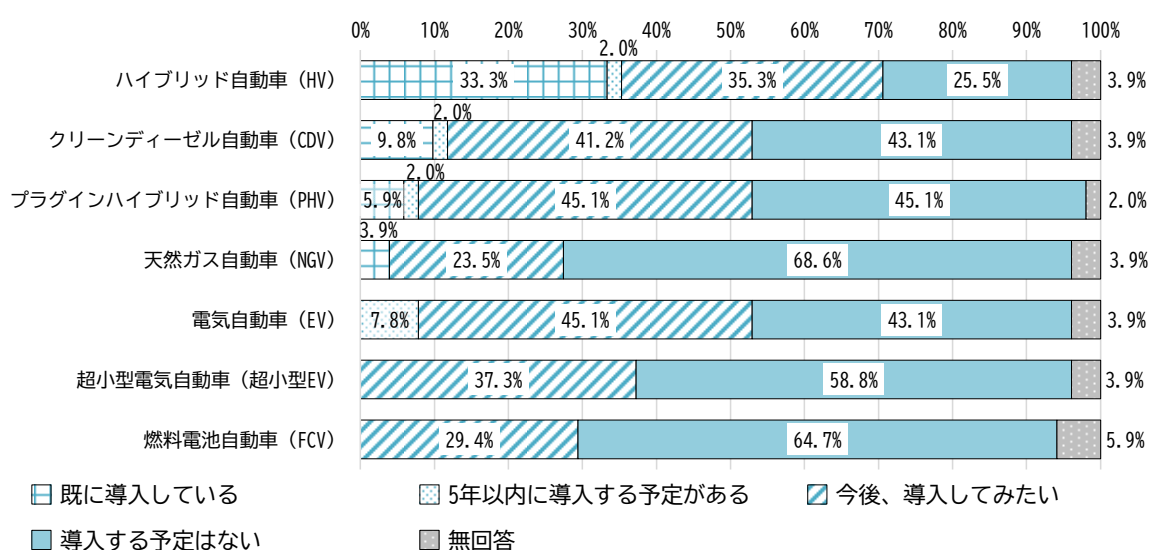
●市民

市民の中では、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）などについて、導入意向が高くなっています。



●事業者

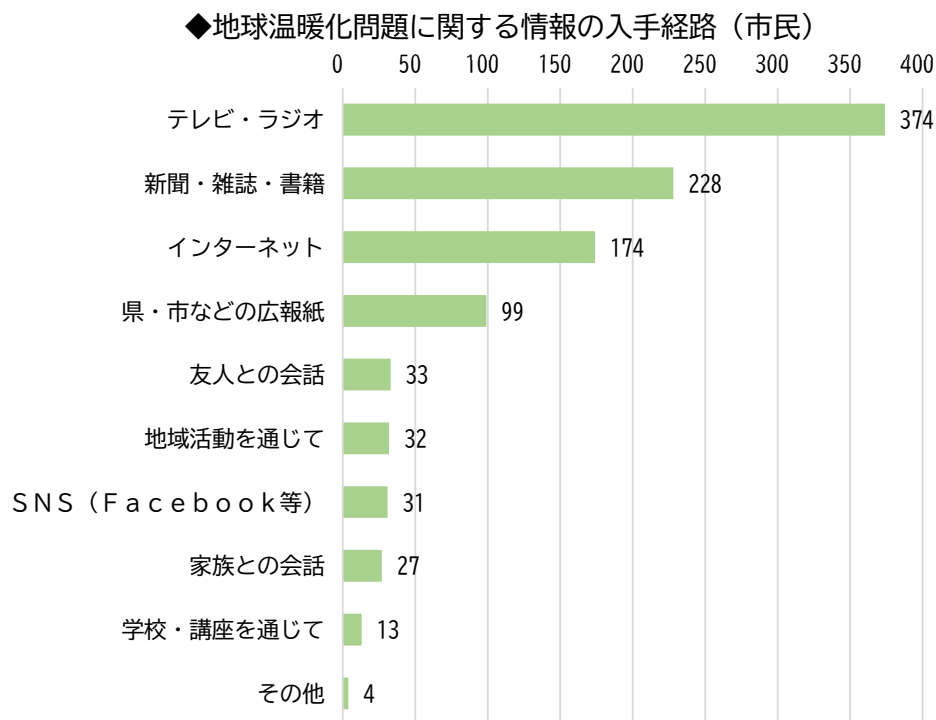
事業者の中では、ハイブリッド自動車（HV）の導入が進んでいます。また、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入意向が高くなっています。



(3) 地球温暖化問題に関する情報の入手経路

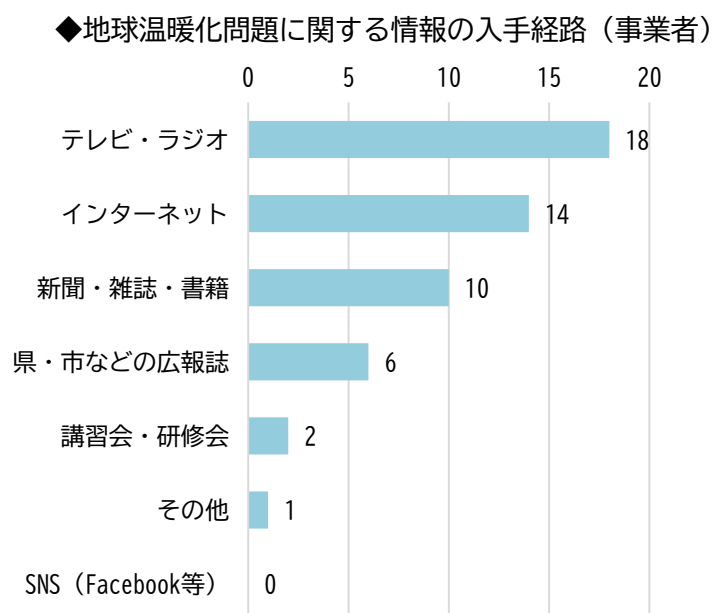
●市民

市民が、地球温暖化問題に関する情報を入手する手段としては、テレビ・ラジオが最も多く、次いで新聞・雑誌・書籍、インターネットとなっています。



●事業者

事業者が、地球温暖化問題に関する情報を入手する手段としては、テレビ・ラジオが最も多く、次いでインターネット、新聞・雑誌・書籍となっています。

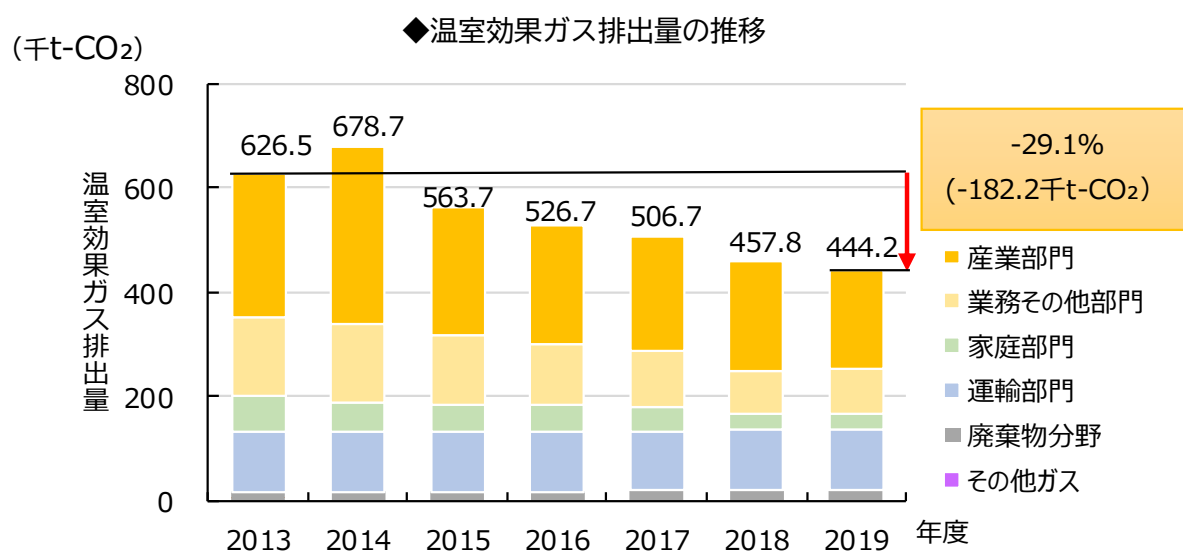


3 温室効果ガス排出量の現状

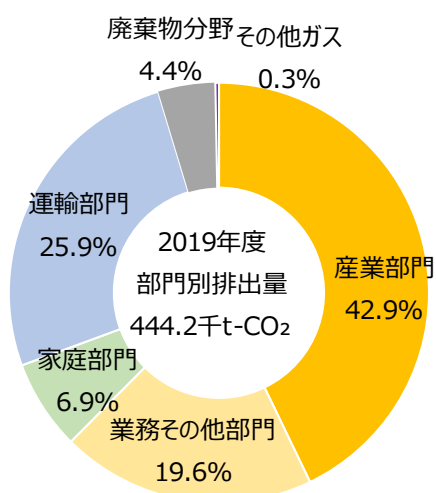
3-1 市域の温室効果ガス排出量

2019（令和元）年度における朝倉市の温室効果ガス排出量は444.2千t-CO₂であり、基準年度の2013（平成25）年度比で29.1%（182.2千t-CO₂）減少しています。

2019（令和元）年度における温室効果ガスの部門・分野別排出割合は、割合が大きい順に「産業部門」が42.9%、「運輸部門」が25.9%、「業務その他部門（事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも属さないもの）」が19.6%、「家庭部門」が6.9%、「廃棄物分野」が4.4%、「その他ガス」が0.3%となっています。



◆温室効果ガスの部門別排出割合（2019（令和元）年度）



※各数値で四捨五入を行っているため、合計等と合わない場合があります。

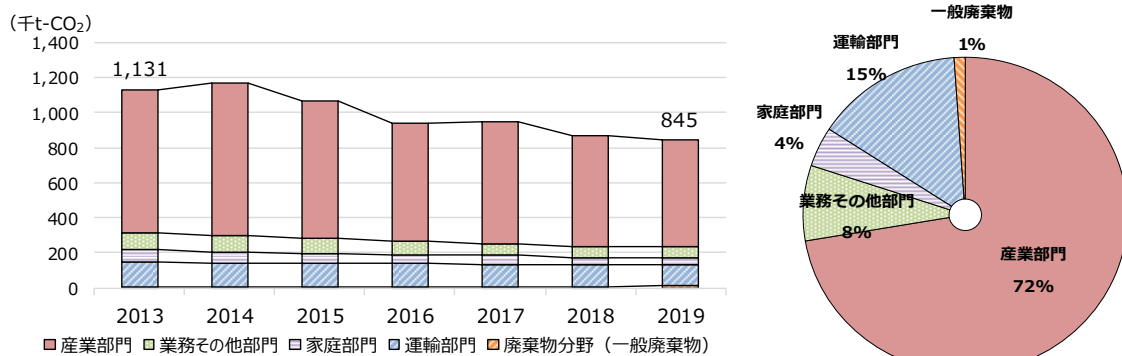
朝倉市の温室効果ガス排出量の特徴

環境省の「自治体排出量カルテ」によると、朝倉市の部門別温室効果ガス排出量の70%以上を産業部門が占めており、そのほとんどが製造業となっています。

これは、市内の製造業に占める大規模事業者の割合が大きいことから、実態と乖離した排出量となっているためです。

本計画では、朝倉市の産業部門の実態に沿った排出量を把握するため、大規模な事業所の排出量実績値を活用する「事業所排出量積上法」と、「都道府県別按分法」で求めた中小事業所の排出量を組み合わせることにより、排出量を算定しました。

◆「自治体排出量カルテ」による朝倉市の二酸化炭素排出量とその内訳



出典：自治体排出量カルテ（環境省）

朝倉市の温室効果ガス排出量算定の対象とする部門

本計画で算定の対象とする部門は、下表のとおりとします。

ガス種		部門	排出源
CO ₂	エネルギー起源	産業部門	農林水産業、建設業・鉱業、製造業でのエネルギー消費に伴い排出される
		業務その他部門	オフィスや店舗、病院などでのエネルギー消費に伴い排出される
		家庭部門	家庭でのエネルギー消費に伴い排出される
		運輸部門	自動車や鉄道でのエネルギー消費に伴い排出
	非エネルギー起源	廃棄物分野	一般廃棄物に含まれる廃プラスチック等の焼却処理などに伴い排出される
CH ₄ 、N ₂ O		廃棄物分野	一般廃棄物の焼却処理や生活排水処理などに伴い排出される

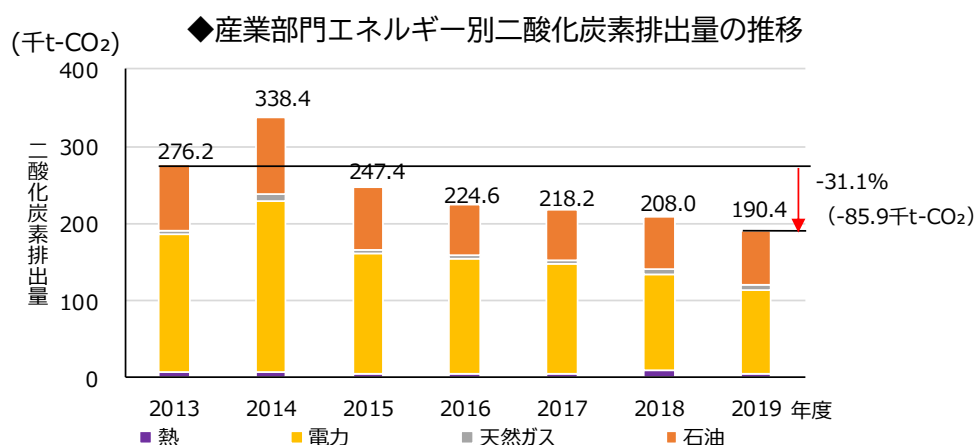
3-2 部門別の温室効果ガス排出量

(1) 産業部門

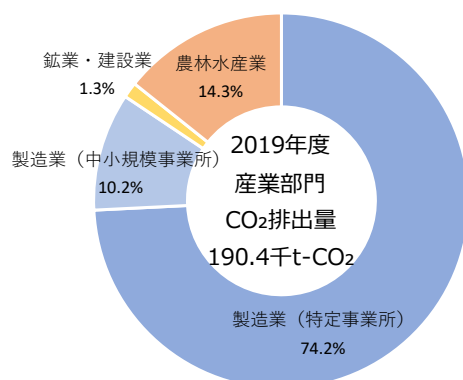
- 製造業の二酸化炭素排出量が大部分を占めている
- 二酸化炭素排出量の減少は、製造業における石油消費量の減少と電気の排出係数の低下が要因

2019（令和元）年度における、産業部門の二酸化炭素排出量は、190.4 千 t-CO₂であり、2013（平成 25）年度比で 31.1%（85.9 千 t-CO₂）減少しています。

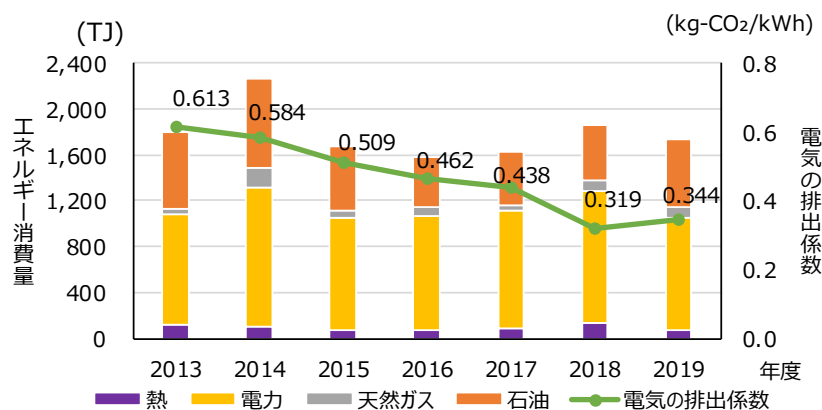
2019（令和元）年度の産業部門からの排出においては、製造業からの排出が 8 割以上を占めています。製造業における石油消費量の減少及び電気の排出係数の低下が、産業部門全体の排出量の減少に影響したと考えられます。



◆産業部門の業種別二酸化炭素排出割合（2019（令和元）年度）



◆製造業のエネルギー使用量及び電気の排出係数の推移

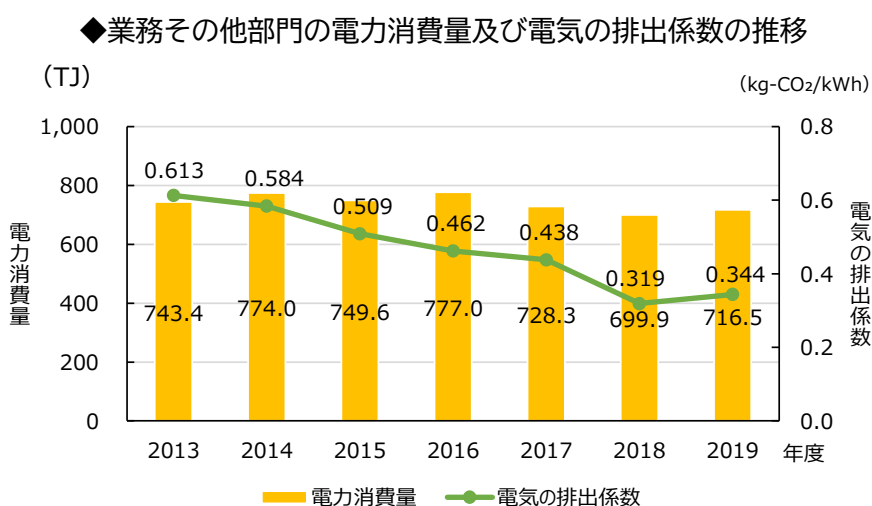
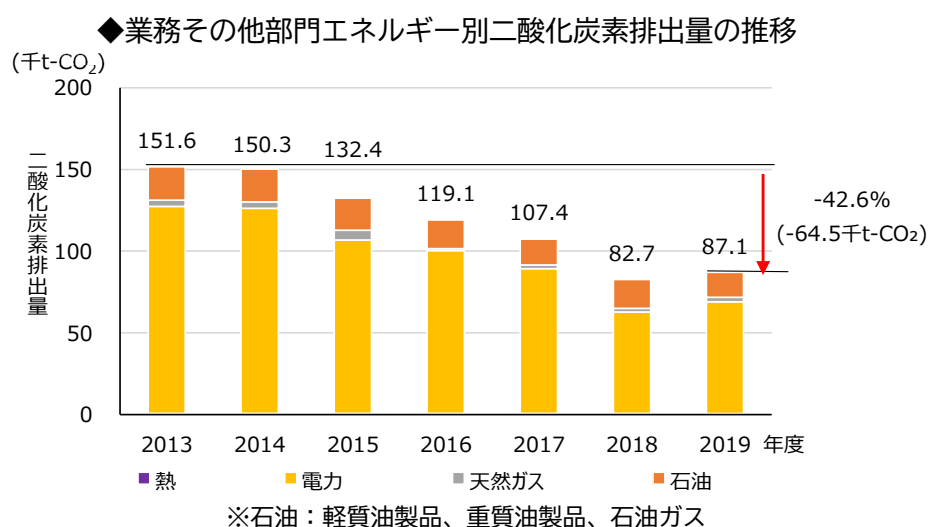


（２）業務その他部門

- 電気由来の二酸化炭素排出量が大部分を占めている
- 二酸化炭素排出量の減少は、電気の排出係数の低下が要因

2019（令和元）年度における、業務その他部門の二酸化炭素排出量は、87.1 千 t-CO₂であり、2013（平成 25）年度比で 42.6%（64.5 千 t-CO₂）減少しています。

業務系延床面積は 2013（平成 25）年度以降ほぼ横ばいに推移していますが、エネルギー使用量は減少傾向にあります。業務その他部門においては、二酸化炭素排出の約 7 割が電力の消費に由来しており、省エネ機器の普及や電気の排出係数の低下により、二酸化炭素排出量が減少したと考えられます。

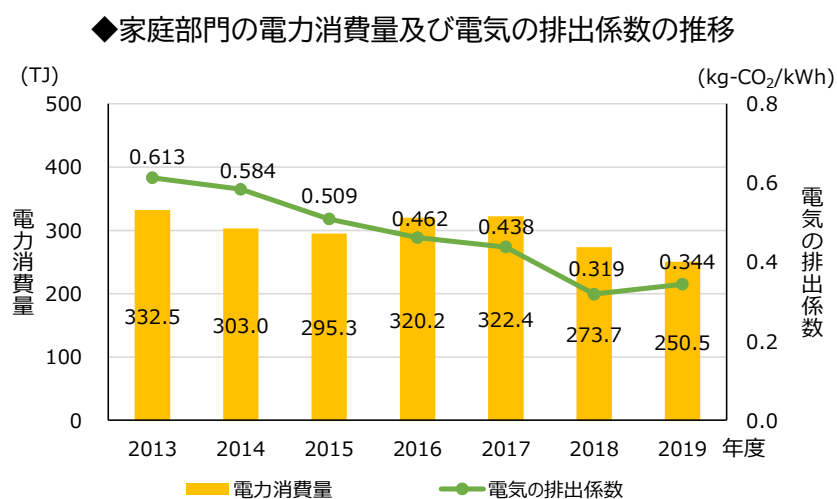
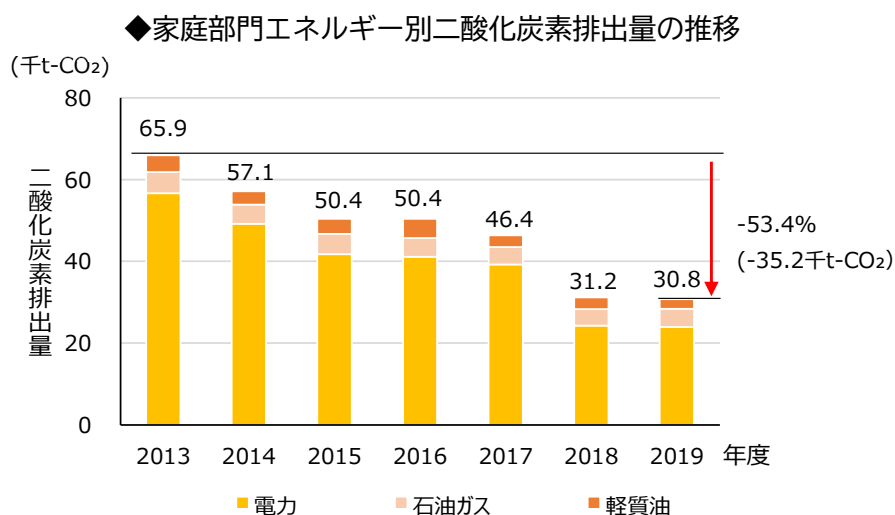


(3) 家庭部門

- 電気由来の二酸化炭素排出量が大部分を占めている
- 二酸化炭素排出量の減少は、電力消費量の減少と電気の排出係数の低下が要因

2019（令和元）年度における、家庭部門の二酸化炭素排出量は30.8千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比で53.4%（35.2千t-CO₂）減少しています。

家庭部門においては、電力の消費による二酸化炭素排出の割合が最も高くなっており、電力消費量の減少及び電気の排出係数の低下により、二酸化炭素排出量が減少したと考えられます。



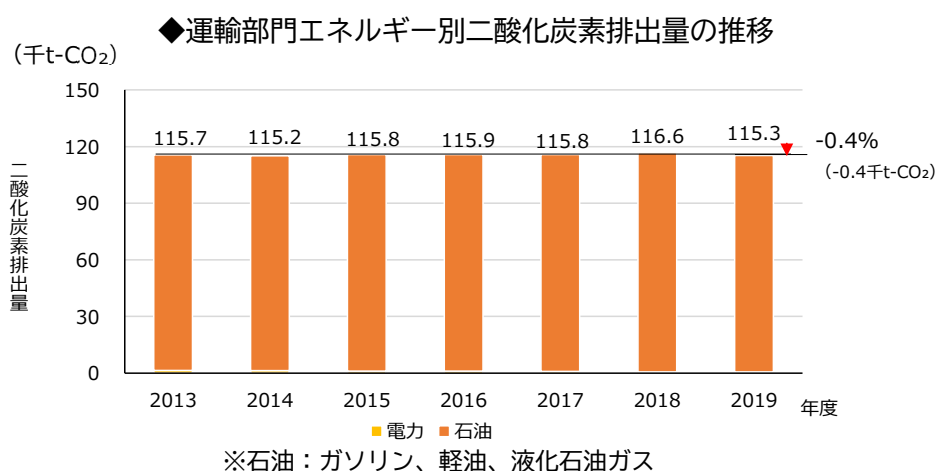
(4) 運輸部門

- 自動車からの二酸化炭素排出量が大部分を占めている
- 二酸化炭素排出量は減少傾向

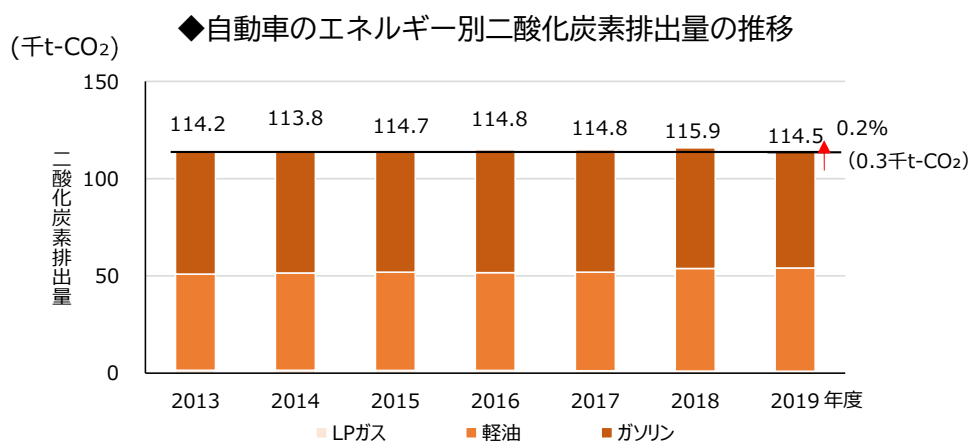
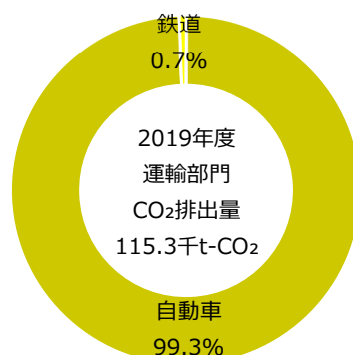
2019（令和元）年度における、運輸部門の二酸化炭素排出量は、115.3 千 t-CO₂であり、2013（平成 25）年度比で 0.4%（0.4 千 t-CO₂）減少しています。

2019（令和元）年度においては、二酸化炭素排出の約 9 割が自動車の使用に起因するものとなっています。2013（平成 25）年度以降、自動車保有車両数は増加していますが、二酸化炭素排出量はほぼ横ばいに推移していることから、燃費の向上やエコドライブ*の普及などにより、二酸化炭素排出量の増加が抑制されていると考えられます。

*エコドライブ：ゆるやかな発進や一定速度での走行等、車の燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らすための環境に配慮した運転方法のことです。



◆運輸部門の区分別二酸化炭素排出割合（2019（令和元）年度）



(5) 廃棄物分野

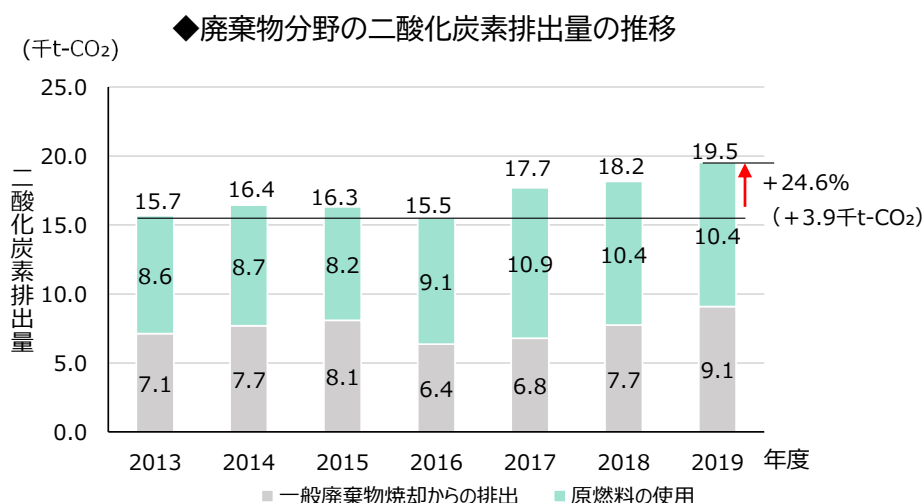
➤ 二酸化炭素排出量は増加傾向

➤ 廃棄物中のプラスチック割合の増加が、二酸化炭素排出量の増加の要因

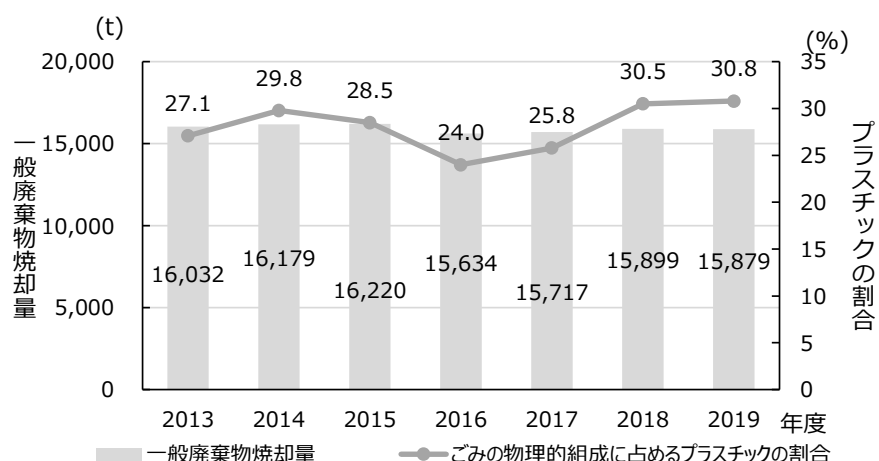
2019（令和元）年度における、廃棄物分野の二酸化炭素排出量は19.5千t-CO₂であり、2013（平成25）年度比で24.6%（3.9千t-CO₂）増加しています。

廃棄物分野における二酸化炭素の排出は、主にプラスチックの焼却に由来しています。2019（令和元）年度は、2013（平成25）年度と比較して一般廃棄物焼却量は減少していますが、プラスチックの割合が増加したため、二酸化炭素排出量が増加したと考えられます。なお、「原燃料の使用」区分は、特定事業所*からの排出によるものです。

*特定事業所：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における報告対象事業所を指します。



◆一般廃棄物焼却量及びごみの物理的組成に占めるプラスチックの割合の推移

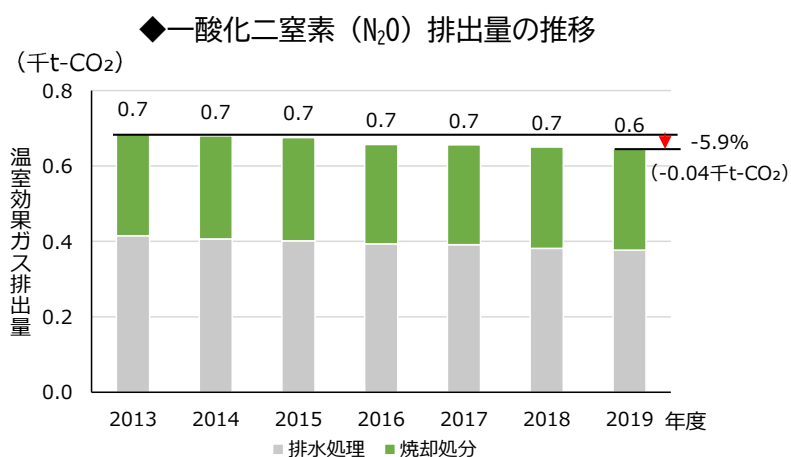
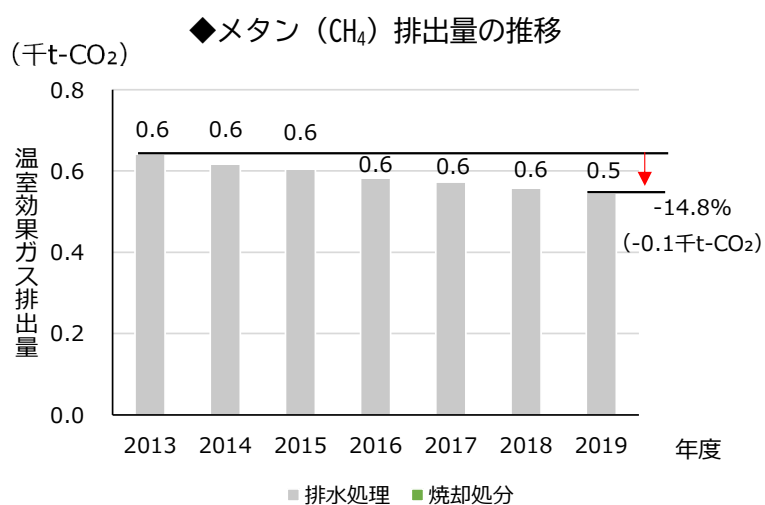
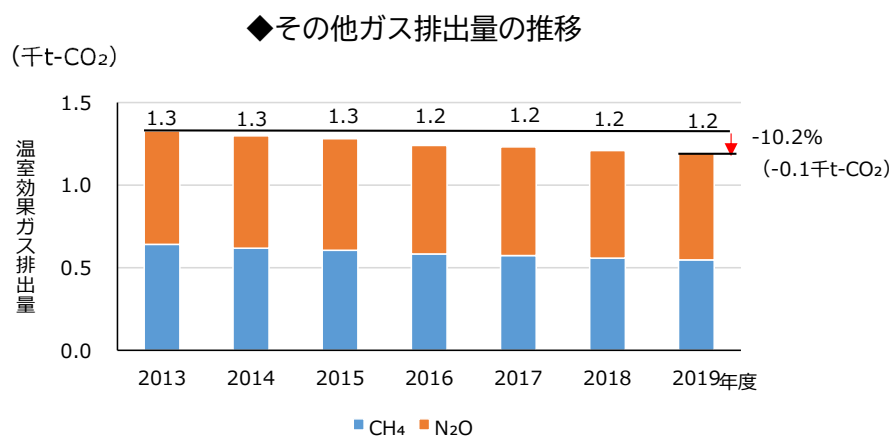


(6) その他ガス

- CH₄、N₂O 排出量は減少傾向
- 排水処理量の減少が、その他ガス排出量減少の要因

2019（令和元）年度における、その他ガス排出量は 1.2 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比で 10.2%（0.1 千 t-CO₂）減少しています。

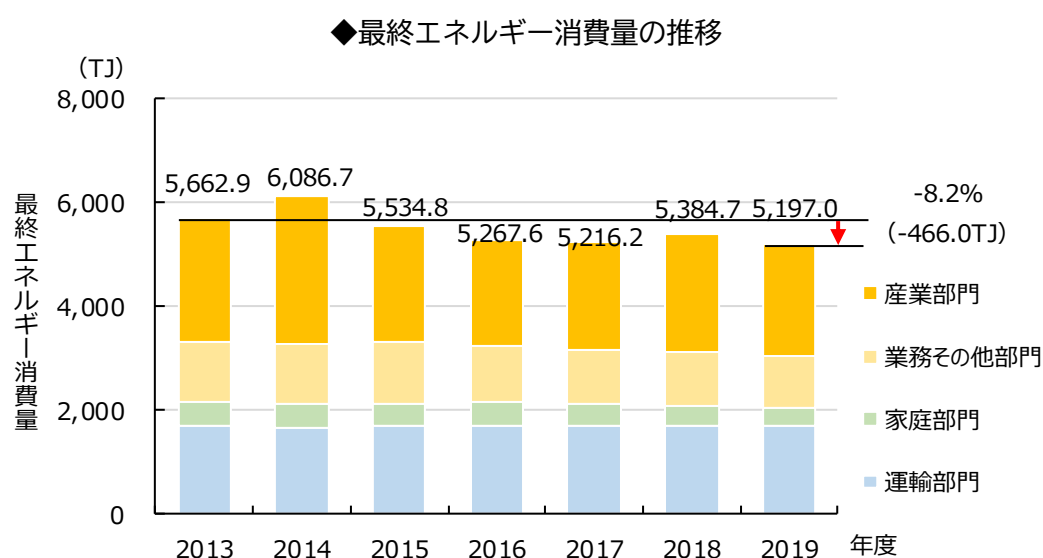
その他ガス排出量については、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）ともに排水処理由来の排出割合が高くなっており、排水処理量の減少により、その他ガス排出量が減少したと考えられます。



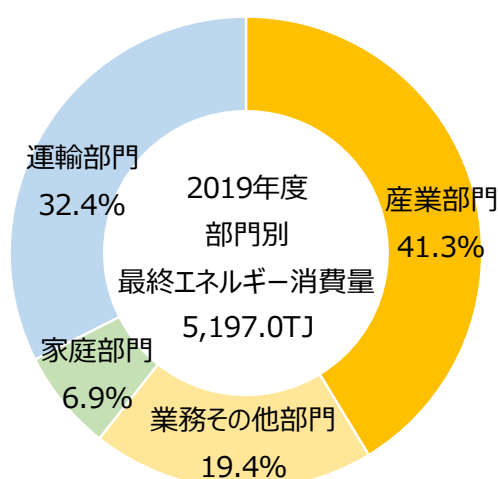
4 エネルギー消費量の現状

2019（令和元）年度における、最終エネルギー消費量は5,197.0TJであり、2013（平成25）年度比で8.2%（466.0TJ）減少しています。

2019（令和元）年度における最終エネルギーの部門別内訳は、割合が大きい順に「産業部門」が41.3%、「運輸部門」が32.4%、「業務その他部門」が19.4%、「家庭部門」が6.9%となっています。2019（令和元）年度の部門別最終エネルギー消費量は、運輸部門を除き、2013（平成25）年度と比較して減少しています。



◆部門別最終エネルギー消費の内訳（2019（令和元）年度）



※各数値で四捨五入を行っているため、合計等と合わない場合があります。

5 朝倉市の課題

地域特性や、温室効果ガス排出・エネルギー消費の傾向等から、朝倉市における現状と課題を抽出した結果を以下に示します。本計画では、脱炭素化と地域課題の解決を同時に達成するような施策を設定していくこととします。

◆朝倉市の課題①

項目	地域の現状・課題	脱炭素・エネルギーに関する視点での取組の内容（例）
産業	朝倉ブランドの開発等による農林業・商工業の振興、観光 PR の充実などが必要です。	➤ CO₂ 吸収を念頭においた森林整備・管理 ➤ 営農型太陽光発電の導入 ➤ 耕作放棄地でのソーラーシェアリング ➤ エコツーリズム、脱炭素ツーリズムの推進 ➤ 事業所における脱炭素化に向けた取組（削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ等）の支援・促進
	2017 年の九州北部豪雨以降、農業従事者が減少し、耕作放棄地が増える懸念があります。	
	優良農地の保全に努める必要があります。	
	周辺環境に配慮しながら、企業立地の誘導等を図る必要があります。	
	中心市街地では、既存の都市機能を生かしながら、中心商店街などに商業・サービス機能を補うなど、賑わいを取り戻すための取組が必要です。	
	温室効果ガス排出の多い製造業における省エネ促進・エネルギー転換が必要です。	
防災・減災	人口減少による観光客減少を鑑み、外国人観光客を取り込む必要があります。	➤ 自立・分散型システムの構築 防災上の観点から再エネ発電設備とともに蓄電池の導入を進め、エネルギーの有効活用及び災害に強いまちづくりを推進 ➤ 電気自動車＋再エネ＋蓄電池の導入促進
	九州北部豪雨災害の際、市内各地で多数の山腹崩壊や河川の氾濫、浸水被害を経験したことから、防災・減災のための地域強靱化、地域防災力の強化及び市民の防災意識の向上が課題となっています。	
	近年の、想定を超えるような災害に対応するため、ハードとソフトの両面からの対策が必要です。	
	発災時のエネルギー・情報通信、交通・物流等のバックアップ施設や代替えシステムの整備が必要です。	
	地域強靱化に向けた取組では、各主体（市、市民、事業者等）との連携を目指し、日頃からの訓練や連絡調整等を通じて、実効性の確保に取り組む必要があります。	

◆朝倉市の課題②

項目	地域の現状・課題	脱炭素・エネルギーに関する視点での取組の内容（例）
社会 インフラ	人口減少や地方分権の進展などにより、多様化する市民ニーズや地域課題への対応が困難な状況になってきています。 公共施設などが老朽化により更新時期を迎えています。 市内の公共施設は 1973 年から 1994 年の間に多くが建築されており、2030 年頃までは、大規模な改修や更新が続くと考えられます。	➤ 更新施設への太陽光発電設備の設置 ➤ 老朽化施設跡地での太陽光発電の導入 ➤ 脱炭素先行地域の認定を見据えた、公共施設への自家消費型太陽光発電の設置について検討
人口	人口減少を踏まえ、都市部においては、都市のコンパクト化に向けた居住、都市機能の誘導を行う必要があります。	➤ “コンパクト＋ネットワーク”脱炭素型まちづくり ➤ 甘木駅周辺におけるレンタル電気自動車（EV）整備 ➤ 秋月地区での電気自動車（EV）・スローモビリティ導入、太陽光発電設備を有した充電・駐車スペース等の整備 ➤ 電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）など次世代自動車の普及 ➤ 次世代自動車カーシェアリングの普及 ➤ 次世代バスの導入 ➤ 公共交通機関利用率向上の推進 ➤ 自転車利用促進、シェアサイクルの促進 ➤ 再エネ促進区域の導入 ➤ ZEH、ZEB 建築物の推進
土地利用	都市計画区域外の自然環境の保全にも努める必要があります。	
まちづくり・交通	中心市街地は今なお高い人口密度を有しており、市街地とそれ以外を繋ぐ、より利便性の高い公共交通体系を確保する必要があります。 朝倉地域・杷木地域では、各支所の周辺に生涯学習センターやコミュニティセンター、図書館などが集積しており、拠点と拠点間、居住拠点との移動手段など、地域のまちづくりを支える公共交通体系を確保する必要があります。	
	秋月地区や原鶴温泉、三連水車をはじめ各地に点在する観光・レクリエーション施設を回遊できる公共交通手段を確保する必要があります。	
	自動車保有台数は増加傾向にあります。運輸部門の温室効果ガス排出の抑制、移動手段の脱炭素化が課題です。	
	浸水対策・河川整備、移住・定住の促進による住環境の整備が課題です。	

◆朝倉市の課題③

項目	地域の現状・課題	脱炭素・エネルギーに関する視点での取組の内容（例）
教育・福祉	「協働のまちづくり」による課題解決、あらゆる人の人権が尊重された社会の創造を実現するため、地域コミュニティ活動の推進や教育・啓発の推進が必要です。	➤ 子どもたちへの脱炭素教育
	少子高齢化の進行など社会構造の変化が生じており、子育て環境の充実、学校教育の充実などの環境づくりが必要です。	
自然共生・資源循環	ごみ排出量の推移は 2013 年度比で減少傾向にあり、リサイクル率は 20%前後で推移しています。	➤ プラスチック資源化の促進 ➤ 食品ロス削減、食品リサイクルの促進 ➤ 有機廃棄物の地域資源化 ➤ ごみ分別区分の検討 ➤ 最終処分場跡地の有効活用
	悪質な不法投棄は減少傾向にあるものの、自転車等の不法投棄は依然として発生しています。	
	環境保全の啓発・推進を行い、自然共生社会を構築していく必要があります。	
再生可能エネルギー	太陽光発電は導入の余地がまだ十分にあるため、さらに普及させていくことが課題です。	➤ 地域でのエネルギー地産地消を目指した再エネ導入の検討 ➤ 初期投資不要な PPA 事業を活用した太陽光発電の共同設置 ➤ 営農型太陽光発電設備の導入 ➤ 今後、自然公園への再エネ導入について規制緩和の動きを注視 ➤ 創エネ+蓄電池システムの普及推進
	陸上風力発電は導入ポテンシャルが認められますが、自然公園地区と重複しています。	
	災害時のレジリエンス強化を図る必要があります。	